

73 M.F.J.公認

全日本選手権大会特別規則

全日本選手権シリーズ

ロードレース

モトクロス

REGULATIONS



日本モーターサイクル協会



ダンロップの願いは〈安全〉です

《高性能》+《美しさ》

好評のSP SPORTパターン・シリーズ
第3弾!!!

- 耐摩耗性は50%アップ、スチールベルト
トならではの超ロング・ライフです。
- パンクが少ないため、安全性もグーン
と向上。ご期待どおりの“ドライブ”が
お楽しみいただけます。



DUNLOP
SP SPORT
STEEL

住友ゴム工業株式会社 株式会社日本ダンロップ

勝利

三國
キヤリアー



MIC 三國工業株式會社

本社 東京都千代田区外神田 6-13-11 TEL (03) 833-2731 (代表)

營業所 大阪 ・名古屋 ・浜松 ・仙台 ・札幌

優勝をつかむには

どのプラグを使うか——ではなく

NGKのナン番にするか——です



NGK

6



日本特殊陶業



人気には実力の裏づけがあります。

生まれながらのモトクロスサー
ヤマハトレールスペシャルMX

全国モトクロスライダーの切実な願い
に答えて、登場以来2年。新しい
ジャンル——市販モトクロスサーの
不動の地位を築いてきました。安価
で高性能、そして、すべてがチュー
ニングパーツで構成された、即実戦の
マシン。負けが許されないライダーの
きびしい目が、MXの実力を認めて
きたのです。春近し、ことしも、ヤマハ
はモトクロスサーの話題を独占します。

**YAMAHA
TRAIL
SPECIAL
MX250**

●最高出力=31ps/7500rpm ●最大トルク=2.86kg-m/7000rpm
●車体色=シルバー/ダストブルーと黒のストライプ ●標準現金価格
¥270,000

ヤマハ発動機株式会社

★放熱効果の良いアルミシリンダーエンジン

精悍なブラック塗装です。

★高速回転での安定性がすぐれたP・E・I

(無接点点火装置)採用

★細身の燃料タンク、運転姿勢の安定する

RHタイプのシート…ライダー本位の設計

★クロスレシオタイプの5段ミッション

★強くて軽いクレードル型パイプフレーム

前輪フォークはストロークの大きいセリ

アーニタイプ

鈴木自動車工業株式会社



国内レースで活躍をつづけるRA…そのとたえぬかれた基本設計を見事に生かしたレーシングマシンです。

あのRA……
レーシングマシンの血筋を
うけつぎました。



SUZUKI

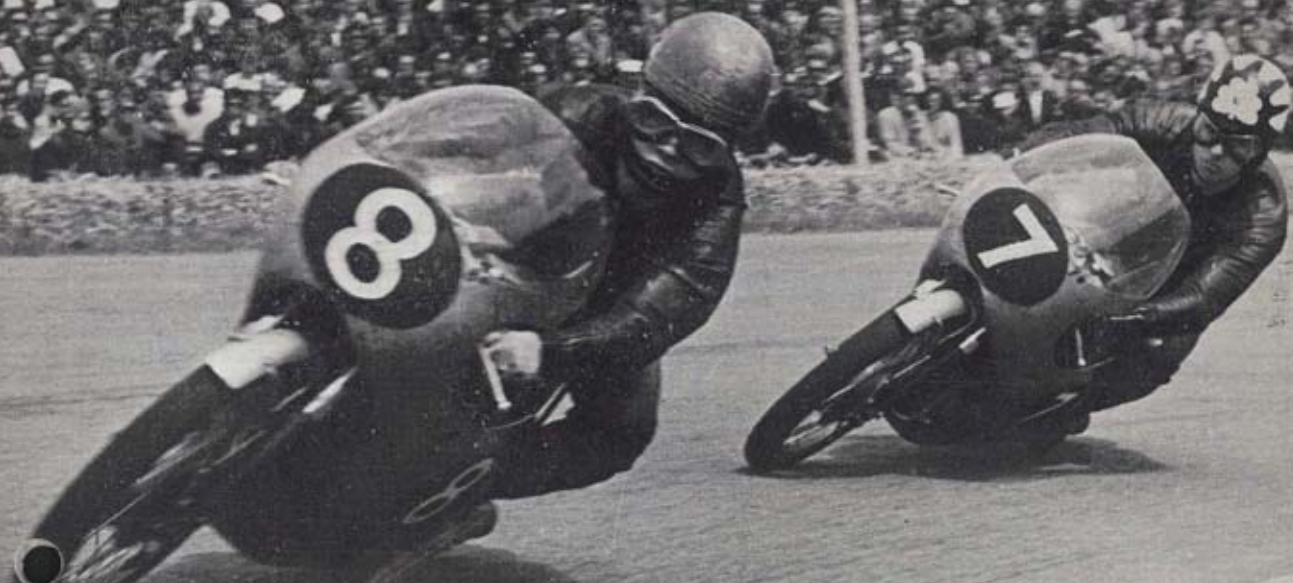
新発売

TM125

●総排気量123cc ●最高出力22ps/10,000rpm ●最大トルク1.6kg-m/9,500rpm ●車軸重量82kg(乾燥) ●標準現金価格185,000円

決めたら乗れちゃう
SUZUKI ホップ
R&P
気軽で便利、郵便局払い新
舗システムをご利用ください
手続は簡単——
●請求し—最長24ヶ月郵便局払い
●保証人1名—保証書があたり1400

1973年全日本選手権シリーズ ロードレース大会 特別競技規則



目次

- | | |
|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 4 ● 開催競技大会の名称、主催、日程 | 13 ● スタート反則／レース／レース中の合図 |
| 5 ● 開催場所 | 14 ● 停車指示／棄権（リタイヤ）と停止／ピットインとピットアウト（再スタート）／レース中の車輛修理とピット作業／ピット作業員 |
| 6 ● 開催種目／競技内容 | 15 ● 燃料規定と補給／レース終了と順位／レース終了後の車輛の保管と再検査 |
| 7 ● タイムスケジュール／参加人員／参加資格／大会申込み | 16 ● 違反に対する罰則／抗議／参加者の遵守事項 |
| 8 ● 出場料および保険料／参加受理／賞およびシリーズのポイント | 17 ● 大会組織図／保険 |
| 9 ● 参加車輛の条件／参加車輛に許される改造の範囲／出場車輛の仕様 | 18 ● 全日本選手権ランキング順位決定の方法／最優秀選手選考基準／附録・MFJ 国内競技規則より抜粋 |
| 10 ● 競技番号／ヘルメット／ライダーの服装 | 20 ● ロードレースゼッケンナンバー（セニア、E、J 部門） |
| 11 ● ピット割当ておよびピット要員／出場受付／車輛検査／ライダーの変更／レーサーの変更／公式予選 | |
| 12 ● 決勝レース台数／スタート／耐久レースのスタート | |

ロードレース特別競技規則

本競技会は、日本モーターサイクル協会（MFJ）公認のもとに、国際モーターサイクル連盟（FIM）の国際スポーツ憲章、FIM競技規則に基づいたMFJ国内競技規則ならびにそれに準拠した本競技会特別競技規則に従い開催される。

★開催競技会の名称，主催，日程

日 時	大会名称	主 催	日 程
3月3日(土) 4日(日)	1973年 鈴鹿ビッグモーターサイクル レース（ビッグレース）	テクニカルスポーツ 三重県鈴鹿市住吉町 ワールドモーター轄内 代表 藤井璋美 電0593(78)1455	公式予選 決勝レース
4月14日(土) 15日(日)	1973年全日本選手権シリーズ第1戦 筑波ロードレース大会（第1戦）	MFJ関東地方本部 東京都中野区本町2-4E-32 東京都軽自動車協会内 電03(372)4153	N全クラス公式予選，決勝レース，表彰式 J.E.J.S全クラス公式予選，決勝レース，表彰式
4月28日(土) 29日(日)	1973年全日本選手権シリーズ第2戦 鈴鹿ロードレース大会（第2戦）	テクニカルスポーツ 三重県鈴鹿市住吉町 ワールドモーター轄内 代表 藤井璋美 電0593(78)1455	第1戦と同じ
6月2日(土) 3日(日)	1973年全日本選手権シリーズ第3戦 鈴鹿ロードレース大会（第3戦）	テクニカルスポーツ 三重県鈴鹿市住吉町 ワールドモーター轄内 代表 藤井璋美 電0593(78)1455	第1戦と同じ
7月21日(土) 22日(日)	1973年全日本選手権シリーズ第4戦 鈴鹿耐久ロードレース大会(耐久)	テクニカルスポーツ 三重県鈴鹿市住吉町 ワールドモーター轄内 代表 藤井璋美 電0593(78)1455	N 4時間耐久レース J.E.J.S 8時間耐久レース
10月6日(土) 7日(日)	1973年全日本選手権シリーズ第5戦 筑波ロードレース大会（第5戦）	MFJ関東地方本部 東京都中央区銀座1-9-12 大盛ビル 日本モーターサイクル協会内 電03(561)8566	第1戦と同じ
10月20日(土) 21日(日)	1973年全日本選手権シリーズ第6戦 第10回日本グランプリロード レース大会（G・P）	日本モーターサイクル協会 東京都中央区銀座1-9-12 大盛ビル 電03(561)8566	ライディング6月号にて発表



★開催場所

ビッグレース, 第2戦, 第3戦, G.P

鈴鹿サーキット 全長6,004mのクローズドサーキット

三重県鈴鹿市稲生町7992

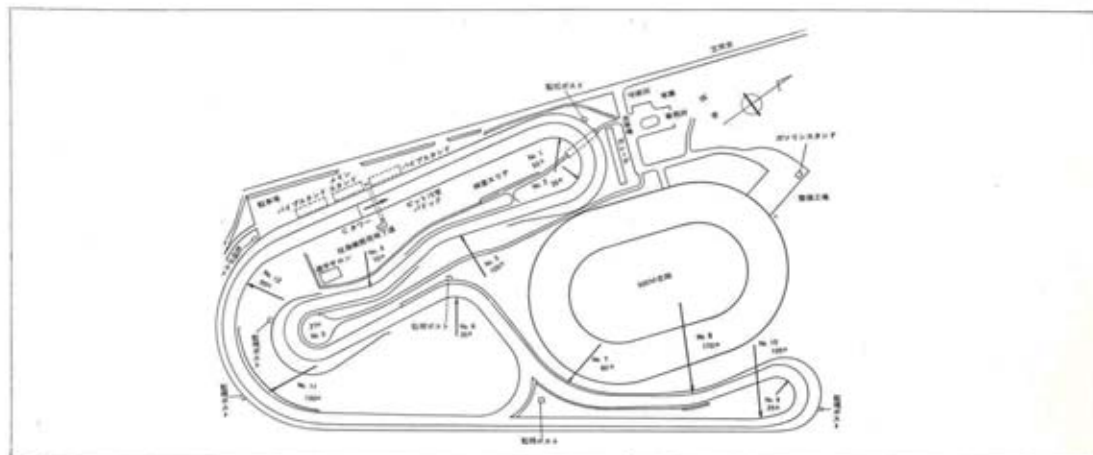
TEL0593(78)1111



第1戦, 第5戦

筑波サーキット 全長2,045mのクローズドサーキット

茨城県結城郡千代川村大字村岡 TEL(029644)3146~7



★開催種目

(1) 全日本選手権シリーズの競技部門、クラス区分は下記の通りである。但し、フォーミュラ・リブレ(FL)には、全日本選手権タイトルはかからない。

部門 クラス	ノービス (N)	ジュニア (J)	エキスパート・ジュニア (E・J)	セニア(S) FLを含む
90cc	○	○	○	○
125cc	○	○		
250cc	○	○	○	○
350cc	—	○		
750cc	—	—		

(2) ビッグレースの開催種目は、E、J、S (FL含む)部門の750ccクラス(126~750cc)のみである。

★競技内容

(ビッグレース)

競技内容は下記の通りであるか、参加申込台数、天候等の都合により変更することがある。

区分	部門	クラス	周回数	完走 周回数
	エキスパート・ジュニア セニア(FL含む)	750cc	12周	10周

(第1戦、第5戦)

区分	部門	クラス	周回数	完走 周回数
第1レース	ノービス	90cc	14周	12周
第2レース	ノービス	125cc	16周	13周
第3レース	ノービス	250cc	18周	15周
第4レース	ジュニア	90cc 125cc	24周	20周
第5レース	ジュニア	250cc 350cc	26周	21周
第6レース	エキスパート・ジュニア セニア(FL含む)	125cc	26周	21周
第7レース	エキスパート・ジュニア セニア(FL含む)	750cc	30周	24周

(第2戦、第3戦)

区分	部門	クラス	周回数	完走 周回数
第1レース	ノービス	90cc	8周	7周
第2レース	ノービス	125cc	8周	7周
第3レース	ノービス	250cc	10周	8周
第4レース	ジュニア	90cc 125cc	10周	8周
第5レース	ジュニア	250cc 350cc	12周	10周
第6レース	エキスパート・ジュニア セニア(FL含む)	125cc	12周	10周
第7レース	エキスパート・ジュニア セニア(FL含む)	750cc	15周	12周

(耐久)

区分	部門	クラス	完走周回数
4時間	ノービス	90cc 125cc 250cc	完走周回数は各レースの80%とする。
8時間	ジュニア	90cc 125cc 250cc 350cc	
	エキスパート・ジュニア セニア(FL含む)	125cc 750cc	

(注) 耐久レースの参加定員は各50台とする。

(G.P)

区分	部門	クラス	周回数	完走 周回数
第1レース	ノービス	90cc	8周	7周
第2レース	ノービス	125cc	8周	7周
第3レース	ノービス	250cc	10周	8周
第4レース	ジュニア	90cc 125cc	12周	10周
第5レース	ジュニア	250cc 350cc	13周	11周
第6レース	エキスパート・ジュニア セニア(FL含む)	125cc	12周	10周
第7レース	エキスパート・ジュニア セニア(FL含む)	750cc	15周	12周

★タイムスケジュール

タイムスケジュールの詳細は、公式通知に示される。

★参加定員

- (1) 耐久レースを除き参加台数を制限しない。
- (2) 但し、出場資格、公式予選で、後に示す通り、参加申込み、決勝進出台数が制限される。

★参加資格

- (1) 参加者およびライダーは、1970年版MFJ国内競技規則 総則[5]に合致していなければならない。
- (2) 昭和48年度MFJ登録者で、当該競技者認定証(ライセンス)を所持していなければならない。
- (3) 満20歳未満の者は、親権者の承諾書を必要とする。
- (4) 耐久レースの場合、第2戦、第3戦のうちいずれかに1回以上出場した者でなければならない。
また、ノービス部門のみ同部門同士で組まなければならない。その他の部門の組合せは自由である。
- (5) 日本G・Pの場合、ノービス部門・ジュニア部門の参加者は、1972年～1973年にかけてMFJ公認全日本選手権シリーズロードレース大会に、通算3回以上出走した者でなければならない。

★大会出場申込

- (1) 申込受付期間

	開始	締切	
(ビッグレース)	2月4日(日)	2月11日(日)	消印有効
(第1戦)	3月11日(日)	3月25日(日)	"
(第2戦)	3月25日(日)	4月8日(日)	"

(第3戦)	4月29日(日)	5月13日(日)	"
(耐久)	6月17日(日)	7月1日(日)	"
(第5戦)	9月9日(日)	9月23日(日)	"
(G・P)	9月2日(日)	9月16日(日)	"

- (2) 申込場所

(ビッグレース 第2戦、第3戦、耐久)

テクニカルスポーツ

〒513 三重県鈴鹿市住吉町

ワールドモーター輪内

TEL 0593(78)1455

- (第1戦)

MFJ関東地方本部

〒164 東京都中野区本町2-46-32

東京都軽自動車協会内

TEL 03(372)4153

- (第5戦、G・P)

日本モーターサイクル協会

〒104 東京都中央区銀座1-9-12

大盛ビル

TEL 03(561)8566

- (3) 出場申込

- 1) 各部門とも所定の申込書に必要事項を全て記入の上、出場料および保険料を添えて提出しなければならない。
- 2) 出場申込書は、2クラス以上に出場を申込む場合は別々に1枚の申込用紙に記載しなければならない。
- 3) 郵送の場合は現金書留とし、締切日当日の消印のある者までが有効となる。
- 4) 締切日以後及び電話による申込みは一切受けない。



★出場料および保険料

(1) 出場料およびライダー保険料

(ビッグレース)

出場料 1台 4,000円
 保険料 1人1口 1,600円(保険額 50万円)

(第1, 第2, 第3, 第5戦)

出場料 1クラス 4,000円
 保険料 1人1口 1,600円(保険額 50万円)

(耐久) 出場料 1チーム 10,000円

保険料 1人1口 1,600円(保険額 50万円)

(GP) 出場料 (S・E・J) 1クラス 5,000円
(J・N) 1クラス 4,000円

保険料 1人1口 3,200円(保険額 100万円)

(2) ビット要員保険料

1人1口 300円(保険額 50万円)

(注) S・E・Jはビット要員3人分の納入を義務づける。

★参加受理

- 必要事項の全てを明記した出場申込書、必要金額を大会事務局が受理した時点で、参加受理書が送られる。
- 一旦受理された出場料、保険料はいかなる理由があっても返還されない。公式予選を通過しなかったものも同様である。
- 大会が中止された場合、参加が拒否された場合(申込者が必要な手続を怠った場合はこれにはあてはまらない)にのみ出場料、保険料が返還される。

★賞およびポイント

(1) 次の賞が授与される



(ビッグレース)

- 正賞 総合優勝～6位
- 特別賞 ③ 参加賞

(第1戦, 第5戦)

- 正賞 各部門各クラス (FLを除く) 優勝～6位
- 特別賞 ③ 参加賞

(第2戦, 第3戦, 耐久レース)

- 正賞 各部門各クラス (FLを除く) 優勝～6位
- ヘルパー賞 ③ デザイン賞
- 特別賞 ⑤ 参加賞

(日本GP)

- 正賞 各部門各クラス (FLを除く) 優勝～6位
- 最優秀グループ賞
- 最優秀選手賞
- ボールポジション賞
- ヘルパー賞
- デザイン賞
- 特別賞
- 参加賞

(2) 賞の規定

- 最優秀グループ賞は、MFJ公認グループでそのグループの全入賞者の得点を合計し、最多得点を獲得したグループに授与される。
- 最優秀グループ賞の得点は1位15点、2位12点、3位10点、4位8点、5位6点、6位5点とする。
- 賞およびポイントの制限
 出走台数が11台に満たない場合、次の通り賞およびポイントを制限する。

出走台数	賞・ポイント	出走台数	賞・ポイント
9～10台	5位迄	5台	2位迄
7～8台	4位迄	4台	1位のみ
6台	3位迄	4台未満	レース不成立

- (注) 出走台数とは、そのクラスの決勝レースのスタートラインに並んだ台数をいう。但し、予選がある場合は、その総出走台数をいう。

(4) ポイント

全日本ランキングのためのポイントは次に示す通りである。

1位15点 2位12点 3位10点 4位8点
 5位6点 6位5点

但し、日本G・P大会については、上記ポイントに3点加算される。

★参加車両の条件

レース出場車両（以下レーサーという）は、下記の改造限度（部門毎に定められている）と仕様をみだし、安全上完全に整備されているものでなければならない。尚、改造されて形式が判明できないような車両は出場する事ができない。（注）主要部品を部品で購入した場合は番号が打刻されていないので、部品販売店等の販売証明を提出することが望ましい。

★参加車両の改造の範囲

1. フォーミュラ・リブレ

車種、改造仕上げ調整ともに自由である。ただし危険とみなされる改造を施してはならない。尚、ライダーは車検受付に、メーカー、チューニングショップ等の製造証明書を提出しなければならない。

2. セニア、エキスパート・ジュニア、ジュニア、ノービス部門

(1) 下記各項に規定されている事項を除き、機械加工又は仕上げによる修正、バランス、軽量化、縮小もしくは形状の変更を行う事が出来る。

ただし、機械的伸長、他の物質の添加又は分子構造や金属面に変更をもたらす様な処理（焼き入れ等）および材質の変更は許されない。

(2) レーサーは、工場レーサーを除く一般生産型モーターサイクルで、MFJが公認したものでなければならない。その銘柄、型式の詳細は公示に示される。

(3) フレームの基本骨格は公認型式のものでなければならないが、補強等は行ってもよい。

(4) 1) 異った機種エンジンの、フレームの組合せは認められない。

2) エンジン、フレーム以外の公認車両の部品及び公認部品の組合せは自由である。

(5) クランクケース本体とクランクシャフト・アッセンブリーは公認型式のものでなければならない。

1) クランクウェブのバランス穴の充填は認められる
2) ユニット・コンストラクション（単体構造エンジン）の場合のクランクケース本体とは変速機部分も含まれる。

(6) クラッチの形式（湿式、乾式をいう）と装着位置は変更してはならない。

(7) 変速機の段数は6段まで認められる。

但し、変速ギヤはクランクケース及びミッションケース外に増設してはならない。

(8) 気化器の個数は気筒あたり1個を限度とする。
（ダブルベンチュリーの場合は2個とみなす）

(9) レーサーは、半乾燥重量が規定の排気量別最低重量以上なければならない。

1) 半乾燥重量とは、走行可能な状態から燃料を抜いた車両重量をいう。但し、分離給油の場合のオイルは燃料とみなす。

2) 排気量別車両最低重量は次の通りである。

90cc(1気筒)	65kg	250cc(2気筒以上)	105kg
"(2気筒以上)	72kg	350cc(1気筒)	95kg
125cc(1気筒)	70kg	"(2気筒以上)	110kg
"(2気筒以上)	80kg	500cc	130kg
250cc(1気筒)	90kg	750cc	130kg

3) 最低重量より軽い場合には、ダミーウェイトを取付けなければならない。但し、ダミーウェイトは5kg以上は認められない。

4) ダミーウェイトは、ボルト又は溶接によりフレームに完全に固着したもので、転倒などの際に危険でないものとし、車両検査において封印を受けなければならない。

10) オプションパーツ

1) 公認車両の部品以外の下記部品の使用は全て禁止される。

- フレームの基本骨格
- クランクケース本体
- クランクシャフト・アッセンブリー

2) チタン合金を素材とし、これを加工して製造された部品の使用は全て禁止される。

3) 公認部品でなければ使用を認められないもの。

- ミッション
- 制動装置（シュー・パッドを除く）

4) 下記部品以外の一般に市販されていない部品の使用は全て禁止される。

- | | | | | | | | | |
|-----|---|-----|----------|----------|-----|---|---|---|
| ○ シ | ー | ト | ○ キャブレター | | | | | |
| ○ ハ | ン | ド | ル | ○ エアクリナー | | | | |
| ○ 燃 | 料 | タ | ン | ク | ○ チ | ェ | ー | ン |
| ○ フ | ェ | ン | ダ | ー | ○ ブ | ラ | グ | |
| ○ タ | イ | ヤ | ○ ス | テ | ッ | プ | | |
| ○ リ | ム | ○ マ | フ | ラ | ー | | | |
| ○ ス | ポ | ーク | ○ カ | ウ | リ | ン | グ | |
| ○ 温 | 度 | 計 | ○ 回 | 転 | 計 | | | |

5) 外国製有名部品の使用は認められる。

★出場車両の仕様

レーサーは安全のため、MFJ国内競技規則・付則1[3]のⅢを順守しなければならない。その他の規定

(1) レーサーは清潔に仕上げ、部品等の取付けはゴムテープや針金等による取付け方法を用いてはならない。

(2) エンジン・ドレーン・コック・ボルト類はかならずワイヤロックを施さなければならない。

(3) 耐久レース出場車両はかならずカウリングを装備しなければならない。

★競技番号

- (1) 参加車輛は競技番号を車輛の両側面及び前面に取付けなければならない。プレートは、MFJ国内競技規則による。
- (2) ナンバーは、主催者によって定められ、ナンバーに対する特別な要求は、受け付けられない。必ず書込で書体を入れなければならない。
- (3) 競技番号は公式通知と共に参加受理書に番号が示され、車輛検査までに指定された書体及び色で書込む事。
- (4) セニア、エキスパート・ジュニア部門のライダーには附録に示す通り番号が割当てられ、耐久を除く、今年度の全大会を通して使用される。
- (5) 耐久レースは、1番からの通しナンバーを、セニア、エキスパート・ジュニア、ジュニア部門の大排気量車から割当てられる。(ノービス部門も同じ)
- (6) 色分けは、次の通りである。

90ccクラス 赤地に白文字 750ccクラス
 125ccクラス 黒地に白文字 白地に黒文字
 250ccクラス 緑地に白文字
 350ccクラス 青地に白文字
 耐久レース 白地に黒文字で横は大きく

- (7) 競技ナンバーおよび識別マークの状態は、車輛検査と同時に技術委員によって点検され、コース委員、計時委員などが判読しにくいと判断したものに対しては修正が要求される。
- (8) 競技中、競技番号、配布されたゼッケンを装着せず、に走行した場合、また、間違ったナンバーを装着して走行した場合、罰則が適用される。

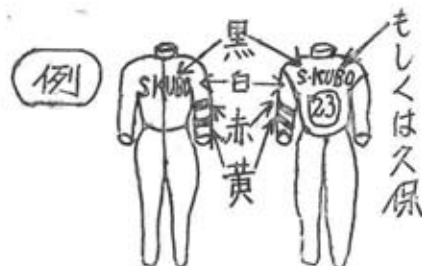
★ヘルメット

- (1) ライダーおよび参加者は、会場内でレーサーに乗車する場合、必ずヘルメットを着用しなければならない。

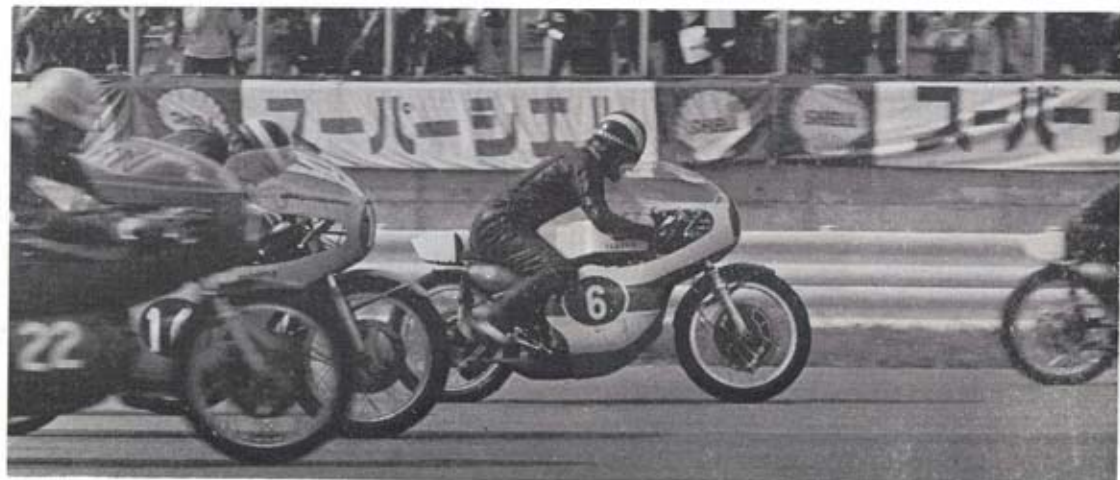
- (2) ヘルメットは、国内競技規則に定められた性能を有するMFJ公認のもの(MFJ認証マークが貼付されている—附録参照)で、主催者が行なう検査に合格したものでなければならない。

★ライダーの服装

- (1) ライダーの服装は、競技中ライダーの身体の安全を確保し、操縦を妨げるものであってはならない。
- (2) 皮製のレーシングスーツ、あみあげ用金具製止め具(外部に突出しているフック等)のないピッタリとしたレザーブーツ(あるいは着脱容易な膝までおおわれる革製脚絆)を着用しなければならない。
- (3) レーシングスーツの色については自由であるが3色以上にするのが望ましい。
- (4) レーシングスーツには、ライダー名を前後にゼッケンNoの上に記入しなければならない。



- (5) ガラスが砕けた際鋭い破片にならない安全なゴーグル、革製の手袋を着用しなければならない。
- (6) 配布されたゼッケンは必ず着用しなければならない
- (7) エキスパート・ジュニア、セニア部門のライダーには、シーズン初めにゼッケン(ピット員のゼッケンを含む)が与えられる。(耐久レースの場合は主催者から配布される)



★ピット割当て

およびピット要員

- (1) 各ピット使用は、公式予選の場合は車検の受付の際にピット使用公示板に記入、予選5分前より使用出来る。予選終了後はすみやかにパドック内に退去するものとする。決勝レースはもっとも予選の早かったものからピット番号の若い順に割当ててくる。
- (2) ピット要員(ライダー・メカニック・責任者などを含む)はMFJ会員でなければならない。またその数は、参加車両1台につき4名以内とする。
責任者はピット要員の氏名、住所を所定の書式によって登録しなければならない。
パドックへ通行するための胸章又はゼッケンは、この登録された者にたいしてのみ支給する。
- (3) 参加車両にたいする各自のサービス車は、参加車両1台につき1台とする。参加車両を搬入するために使用されるトレーラーや、大型トラック等は役員の指示に従い積みおろしの時以外はパドックに入ることはできない。
サービス車は、主催者により支給される通行ステッカーを貼付しなければならない。貼付されていない車両はパドックへの通行ができない。
パドックおよび、その周辺の案内図(駐車場、車検場、給油場等)は公式通知とともに発行されるが責任者・メカニック・ライダーは全面的にこれに従わなければならない。

★出場受付

- (1) 参加者およびライダーは、参加申込み締切り後発行される公式通知で示された出場受付に、かならず本人が出頭し、運転免許証、MFJ登録証、ライセンス、参加受理書を提示して出場資格の確認を受けなければならない。
- (2) 参加受理書および運転免許証を所持していないものは、出場が認められない。
- (3) 公安委員会により免許停止処分を受けている期間中のライダーの出場は原則として認められないが、競技会審査委員会は本人の申請に応じて、免許停止の事情を検討し、適当と認めた場合は道交法の適用を受けない区域における競技にかぎり出場許可が与えられるものとする。
- (4) MFJ登録証およびライセンスを提示できないものは、理由の如何を問わず、登録料とライセンス料を預托し、仮登録を申請しなければならない。
尚、後日MFJ事務局において二重登録と判明した場合には、仮登録料金は全額本人宛返還される。

★車輛検査

- (1) すべての出場車両(レーサー)は、公式通知に示された日程、タイムスケジュールにしたがって、競技規則に基いた「レース前車両検査」を受けなければならない。
- (2) 車両検査受付において、ライダーは、ライセンス、健康診断書を提出しなければならない。尚、フォーミュラ・リブレに出場する者は、車両製造証明書も提出しなければならない。
- (3) 「レース前車両検査」持込台数はノービス、ジュニア部門は出場1レースにつき1台に限定、エキスパート・ジュニア部門は2台まで、セニア部門はクラス区分を変更しないことを条件に持込台数を制限しない。
- (4) レース前車両検査は、公式通知に示された車両検査区域において行なわれる。
- (5) 参加者はレーサーとともに、日程・タイムスケジュールに示された時刻までに集合しなければならない。検査締切り時刻以後の検査は、競技会審査委員会が本人の要求に応じて遅刻の事情を検討し、適当と認められた場合以外は認められない。
- (6) 検査で規定または安全上出場が不適当と判定されたレーサーは、公式予選を含む一切の走行を拒否される。
- (7) 大会検査長および検査員、補給長および補給員、大会審査委員会など主催者は、大会期間中、必要に応じて随時車両検査を行なうことができる。
- (8) 耐久レース出場車両は、エキスパート・ジュニア、セニア部門といえども、レース前車両検査に持込む台数は1台に限られ、公式予選出場車両と決勝レース出場車両は同一でなければならない。

★ライダーの変更

参加受理以降のライダーの変更は、出場受付まで、手数料5000円を添えて申込み認められるが、出場部門に該当する出場資格を持つライダーに限られる。

★レーサーの変更

- (1) ライダーは参加申込時に登録したレーサーを変更することは原則として許されない。
- (2) 破損、その他の理由でレーサーを変更する必要がある場合は、書式によりレーサー変更申請を行ない、審査委員会が認めた場合は許されるが、同部門、同クラスのレーサーに限定される。レーサー変更手数料は5000円とする。
- (3) レーサーの変更は、公式予選終了後は、如何なる理由があっても認められない。
- (4) ライダーとレーサーの両方を同時に変更することは

認められない。

★公式予選

- (1) 出場ライダーは、公式通知の定める日程、タイムスケジュールにしたがって、かならず公式予選（オフィシャル・プラクティス）に出場しなければならない。
- (2) 公式予選の義務周回数は2周とする。最初の1ラップ目は計測されないが、周回数には算定される。
- (3) 公式予選の最高ラップ・タイムが甚だしく劣るライダーは、たとえ参加台数が決勝出場定員に満たない場合でも、最終的な出場資格を与えられない。
- (4) 参加台数が決勝出場定員に満たない場合にかぎり、大会審査委員会は、義務周回数不足あるいは、ラップ・タイムが甚だしく劣るライダーに対し、過去のレース成績を参考にしたうえで、決勝レースへの出場資格と、スターティング・ポジションを決定することができる。
- (5) 公式予選で測定された各ライダーの最高ラップ・タイムにより、特別規則に示される決勝レース出場台数を限度としてスターティング・ポジションが決定される。
- (6) 最高ラップ・タイムが同じ場合は次善のラップ・タイムによってスターティング・ポジションが決定される。

★決勝レース出場台数(定員)

- (1) ビッグレースは44台までとする。
- (2) 第戦、第5戦は20台までとする。
- (3) 第2戦、第3戦日本GPは44台までとする。
- (4) 耐久レースは4時間、8時間とも、それぞれ50台までとする。
- (5) 全日本第2戦、第3戦のなかで参加申込台数の多いクラス区分は、ヒート1、ヒート2の予選レースを行ない、トーナメント方式により上位22台ずつでヒート3決勝レースを行なうことができる。ヒート1、ヒート2の割りふりは、競技番号の奇数と偶数で配分される。競技番号の決定、およびヒート1、ヒート2予選トーナメント方式を採用するかどうかは、参加申込み締切り後、発行される公式通知によって参加者に通知される。

★スタート

- (1) スタートまでの行動は、参加申込み締切り後発表される大会タイム・スケジュールに従わねばならないが、ビッグレースおよび全日本第2戦、第3戦は原則として次の時間割による。
スタート 約60分前 給油およびレース前車両チェッ

ク開始、終了後ただちに待機区域に入る。待機区域よりコースへ誘導。

- | | | |
|------|------|---------------------|
| スタート | 15分前 | ウォーミング・アップ開始。 |
| " | 5分前 | スタート位置整列、エンジン停止。 |
| " | 3分前 | 表示 (ボード掲示) |
| " | 2分前 | 表示 メカニック離れる (ボード掲示) |
| " | 1分前 | 表示 (ボード掲示) |
| " | 10秒前 | 表示 (イエロー・シグナル灯) |
| スタート | | 表示 (グリーン・シグナル灯) |
- (2) スタート合図は原則として、コース管理室そばの信号灯によって行なわれるが、競技総監督が日の丸(国旗)を用いることもできる。この場合は、事前のライダーズ・ミーティングによりスタート合図の方法がライダーに伝えられる。
 - (3) 定められた時間以外、エンジンを始動させてはならない。
 - (4) スタート2分前の表示が出されたあと、ただちにメカニック、ヘルパーは、所定のスタート区域からコース外へ退去しなければならない。違反したものは罰則が適用される。
 - (5) スタート前のウォーミング・アップは、慎重に安全を確認して所定の区域内を、所定の巡回方向で走行しなければならない。
 - (6) バドック内においてはウォーミング・アップ走行をすることは禁じられる。
 - (7) スタートでエンジンが始動しないライダーは、審判員の指示に従って、ビットにレーサーを押し入れ、整備後、再び審判員の指示に従って、ビットから再スタートすることができる。

★耐久レースのスタート

- (1) ル・マン式のスタートとする。
- (2) コースインした出場車は各自ビットで燃料を給油した後、公式予選の結果決定したスタート・ポジションに車両を整列させる。
- (3) 指定された時間にエンジンを始動し、指定された時間までにエンジンを停止しなければならない。その表示は役員車および場内放送でなされる。その時間の詳細は公式通知に示す。
- (4) スタート3分前までに、スターティング(第1)ライダーはコースのグランドスタンド側の所定の位置に立ち、スタート合図をまつ。
ビット要員1名はレーサーを、持っている事がゆるされる。
- (5) スタート合図までの秒読みは場内放送により、スタ

ロードレース大会特別競技規則

ート3分前、2分前、1分前、まで行なわれる。

- (6) スタートは競技総監督の振る「日の丸」の合図により、ポールポジションより25人のライダーがスタートする。30秒後再度競技総監督の振る「日の丸」の合図により残り25台がスタートする。
- (7) ビット要員がライダーの押しかけを手伝う事はできない。
- (8) スタートでエンジンが始動しない場合は、すみやかにビットに押し戻り、再整備後、審判員の合図により、再スタートをすることができる。

この際に必ず審判の合図をまってスタートしなければならない。

★スタート反則

- (1) スタートラインについた車両およびライダーは、スタート用意からスタート合図がされてスタートが終るまでに出発合図員の統制下にあり、スタート合図がなされるまでに所定の位置から前進したり、あるいはビット要員が規則に従わなかった場合には、スタート審判員によって反則とみなされる。
- (2) スタート反則をしたライダーおよびビット要員にはレース結果に1分を加算するか、1周の減算か、または失格とされる。この場合できるだけ速やかに、ライダーのビットに通告されるが、判定に対する抗議は受け付けられない。

★レース

- (1) 走行中、各ライダーは必要以外にハンドルから手を離したり、足をフットレストから離したり、外につき出したりするような危険な姿勢をとってはならない。
 - 1) ヘルメットの着用。
 - 2) ゴoggles及び手袋を着用すること。
- (2) ライダーは、走行中故意に他のライダーの走行を妨害するような走りかたをしてはならない。
- (3) レース中、レーサーはそれ自身が持つ動力、およびライダーの筋力、または重力などの自然現象以外の方法で、走ったり、加速したりしてはならない。
- (4) コースは右回りの所定の走路とし、如何なる場合でも逆方向、若しくは、規定外コースを走行してはならない。これに違反した場合は失格とされる。
- (5) 耐久レースの場合、ライダー交代は必ずビット内で行ない、コース上では出来ない。
- (6) レースまたは予選中、グランドスタンド前直線部分では、前車を追越す目的か、後車のスリップ・ストリーミングを外す目的以外で、進路を著しく変更する事は許されない。この範囲(区間)はイエローラインが設けられたコース直線部分とする。
- (7) レース中、ライダーは他の人の援助を一切受けては

ならない。他の人のライダーに対する援助は一切できない。他の人による援助とは、きめられた位置についている担当のメカニックおよび業務執行中の役員以外の人がレーサーに触れることをいう。

- (8) レース中、ライダーはそのレーサーにいかなる他人も同乗させてはならない。
- (9) ライダーはレース中、一切酒気をおびたり、または薬品等により故意に精神状態をつくろってはならない。
- (10) 上記の項目は予選中といえども適用される。

★レース中の合図

- (1) レース中、大会役員が次の合図用旗を示した場合、各ライダーはただちにこれに従わなければならない。
 - 1) シグナル緑又は国旗……………スタート
 - 2) 赤旗……………全ライダーの走行停止
 - 3) 黄旗……………危険注意
 - 4) 緑旗……………先に示された合図の解除
 - 5) 3本の黄色縦縞のある赤旗……………コース上にオイル有
 - 6) 青旗……………追越車あり、進路をゆずれ
 - 7) 白旗……………コース上に救急車又はサービス車あり、又はコース上にて救急作業が行なわれている
 - 8) ライダーのナンバーを付した黒旗……………当該ライダー走行停止
 - 9) 白と黒のイチマツ模様の旗(チェッカー・フラッグ)……………レース終了(ゴールイン)
- (2) 合図用旗の使用は競技役員のみならず、他のいかなる合図旗または、それにまぎらわしいもの使用は認められない。
- (3) 赤旗の使用はコントロール・ライン上において、競技総監督、または競技総監督の命を受けた代理役員のみに限られる。



★停車指示

- (1) レース続行が危険とみなされるライダー又は車輛については競技総監督は、大会審査委員会の同意を得てピットインを命ずるか又は、レースから除外することができる。この決定に対する抗議は受けられない。
- (2) 耐久レース中、停電など不慮の事態により、コース照明装置が機能を停止した場合は、競技総監督は、全車に対し、その場に停止を指示することができる。

★棄権(リタイア)と停止

- (1) レース中、または予選中にコース内で停止する場合にはライダーはただちにレーサーをコースの脇の安全な地域によせ、他の走行中のライダーの邪魔にならないよう、じゅうぶん注意しなければならない。
- (2) レース、予選中に、レーサーをコースの進行方向と逆に押し戻したり引いたりして移動してはならない。ただし、競技役員の手配、監察のある場合はこのかぎりではない。
- (3) 事故や故障などによりリタイアする場合は、その地点からもっとも近い審判員に報告し、リタイア届を提出しなければならない。ライダー本人が負傷その他の理由でリタイア届を提出できないときは、審判員の判定により、リタイアと認めることができる。
- (4) ピット以外の地域でリタイアする場合、ライダーはレーサーをレース(または予選)終了までコース審判員の管理下におかななければならない。ただし、審判員からレーサー移動を指示された場合は、これに従わなければならない。

★ピットインとピットアウト (再スタート)

(ピットイン)

- (1) ピットインする時はピット前のコース上に区画されたイエローラインとホワイトラインの間を減速地帯としてここを走行し、他の車が走行出来る停車余地を残して車輛をピットに近づけて停車し、エンジンを必ず停止しなければならない。
- (2) 審判員の指示または危険回避以外の目的でイエローラインをカットして走るとは許されない。
- (3) 自分のピットを通り越した時はエンジンを停止した後、ピット審判員の承認を得た上でどす事ができる。(但しBピットを通り越した場合は出来ない)

(ピットアウト)

スタートする際は、必ず審判員の合図によって確認し、自力で押してスタート後減速地帯を走行し、コーナーの内側を走行しながら次コーナーに通過する事。



★レース中の車両修理と ピット作業

- (1) レース中における車輛の修理、調整、部品交換は、ピットに準備してある部品と工具によって行ない、必ずエンジンは停止して行なう事。
- (2) ピットに準備してある部品、工具による作業は正規にピットインした車に対してのみ行なうことができる。
- (3) やむを得ない事情で、ピット以外のコース上で車の修理、調整を行なうときは、他の車の走行の支障にならない場所に停車し、ライダー自身が行なわなければならない。
コースを押してピットに帰る場合は必ずコース両サイドのグリーンゾーンの上を歩くこと。夜間は照明をつけ後車に備えること。
コース外側よりの援助で作業もしくは、工具・部品を受けてはいけない。この場合は失格とされる。
- (4) ライダーはもしピットに戻らなければいけない場合レース走行の妨害にならないように戻る事ができる。
- (5) エンジンアッセンブリー(クランクケースが組込まれている状態)および、フレームアッセンブリー(前後フォーク、タンク、シート等の組込まれている状態)をアッセンブリーのまま交換してはならない。また当該アッセンブリーをピットに持込んで行なう事ではない。

★ピット作業人員

- (1) レース中ピットインし、エンジンを停止した車輛に対しては、2名のピット要員と、その車輛のライダー、計3名だけが停止位置で作業できる。走行中のライダーに対してピットサインを送れるのは、ヘルパー1名だけで、各自の区画の端(ホワイトライン)まで出ることが出来る。
- (2) ピット作業、ピットインを行うものはすべて、登録がなされた者で保険加入者でなければならない。年齢は、16才以上であること。

★燃料規定と補給

- (1) 参加車輛に使用する燃料は、シェルレーシングガソリンを指定する。公式車輛検査および、公式予選中は、パドック内の所定の給油区域内において、供給を受けなければならない。

(シェルレーシングガソリン 1ℓ 90円)

ハイオク 1ℓ 65円

- (2) 燃料には、オクタン価を高めるような、添加剤あるいは装置を加えてはならない。
 (3) 燃料にオイルを混合する必要があるときは、所定の給油区域内で作業しなければならない。
 (4) 潤滑油、その他に使用するオイルの銘柄、および仕様については自由とする。

耐久レースの場合

- (5) レース中の車輛への燃料補給は、各ピットに用意された各自のケイコウカンで入れる。
 (6) レース中の燃料補給の義務回数は、全部門3回以上とする。ただし4時間耐久レースの場合は義務回数は2回以上とする。
 (7) レース中の燃料補給が行なわれる場合は、当該チームのメカニック1名が立合い、監督は補給監察委員の指示に従って、所定の用紙に少なくとも補給1ラップ前に給油届をすることが必要である。補給中はエンジンを停止し、他の作業を併行しておこなうことはできない。
 (8) 燃料補給中、ピット要員1名は必ず消火器を持って作業中待機していなければならない、かつこぼれた燃料、オイル等はピットに用意されたモップオガクズ等を使用して必ず拭きとらねばならない。
 (9) 燃料補給及びサーキット、パドックの詳細及びその取扱いについての説明は、公式通知によって示す。

★レース終了と順位

(ビッグレース、第1、2、3、5戦、GP)

- (1) 各レースの終了はチェッカーフラッグによりトップ走者がゴールインしたのち次の時間を経過したときである。

(ビッグレース、第2戦、第3戦、GP) 4分間

(第1戦、第5戦) 2分間

- (2) トップ走者がチェッカーフラッグを受けたのち、そのあとにくる他のライダーは全てチェッカーフラッグを受けたのちに走行はうち切られる。

優勝者、入賞者および完走者

- (1) 各レースにおける優勝者は、レースの総距離を最短时间内で完走したライダーである。
 (2) 入賞者は、チェッカーを受けた完走者の中から上位

順に選ばれる。

- (3) 順位は、周回数の多いものから決定され、同周回数の場合は、ゴールラインの通過順位による。
 (4) レース終了時迄にゴールラインに達しない場合は、その周回は認められない。
 (5) 各クラスの決められたレース時間内に、特別規則に示される完走周回数を完了しているライダーが完走者である。
 (6) レース途中でリタイア届を提出したライダーでも完走周回数を完了しているライダーは完走者とみなされる。
 (7) レース結果の順位は、次の順序により定める。
 第1順序・チェッカーを受けた完走者。
 第2順序・レース終了時迄にゴールラインに達しない走行中の完走者。
 第3順序・完走周回数をまっとうしたのち、リタイアした者。
 第4順序・上記以外のもの。

★レース終了と順位

(耐久レース)

- (1) スタートしてから正確に8時間(4時間)経過した時点でチェッカーフラッグが振られて、レースは終了する。
 (2) ゴールはスタートした時刻より特別規則に定められた時間を経過したときである。
 各クラスとも優勝チームはレース時間中に最長距離を完走したものであり、順位は、各クラス別に最も周回数の多いチームから順に決められ、同周回数のチームが2チーム以上ある場合は、その周回数を早く終了したチームから順にきめられる。
 (3) 正式レース終了はゴールの旗が振られてから10分後である。
 (4) 完走とは各クラスの優勝チームが記録した周回数の80%以上を走破したものである。
 レース中リタイア届を提出したもので完走周回数を完了したものは完走チームとみなされる。

★レース終了後の

車両の保管と再検査

- (1) チェッカー・フラッグを振られた車輛は、第1コーナー手前(筑波の場合はヘヤビン手前)の誘導路より車輛保管区域へ入らなければならない。
 (2) 入賞者は暫定結果発表後30分所定の場所に保管する。入賞者及抗議対象となった車輛はレース終了後、車輛の分解検査を行う。この場合分解その他の作業は

参加者の責任において公式車検終了後の車輛は一切パドックよりの持ち出しは許されない。もし持ち出しを行なった者は入賞資格をうしなう。

- (3) 公式予選及びレース終了後の車輛保管はパドック内で行なう。各レース終了30分後で解散されるものとする。
- (4) 上位入賞車はエンジンを分解して排気量を測定するほか、規定を越える改造などについて再検査を行なう。
- (5) 賞典対象車および抗議対象車以外のレーサーを保管する権限は検査長がもつものとする。

★違反に対する罰則

大会中(競技会)における違反行為に対しては、競技会審査委員会ならびに競技総監督の権限で下記の罰則を課すことができる。

- (1) 注意処分(口頭による注意または注意処分通告書)
- (2) 嚴重戒告(戒告通知を受けたものは始末書提出)
- (3) 罰金
- (4) 競技結果に対する1分加算
- (5) 競技結果に対する3分加算または1周減算
- (6) 失格

違反の判定は競技総監督の判断を優先するが、罰則の裁量や適用は審査委員会の決定を優先するものとする。

罰則は、審査委員会の報告にもとづきMFJ資格審査委員会によって、さらに事後の出場停止、資格停止にまでおよぶかどうか審査裁定される。

★抗議

- (1) ライダーは自分が不当に処遇されていると判断するときはこれに対して抗議する権利を有する。ただし、本規則に規定された出場拒否または、審査委員会の決定に対しての抗議は受付られない。
- (2) 抗議を行なうときは、書面により(大会事務局に用

意された用紙)抗議保証金 5,000円(1件)を添えて競技総監督をへて大会審査委員会に提出しなければならない。

- (3) 参加資格に関する抗議は、すべての公式予選終了後30分までとし決勝レース当日は一切認めない。抗議成立の場合は保証金は返される。
- (4) レース結果(予選結果)に対する抗議は、暫定結果発表後30分以内とする。
- (5) 車輛の分解検査に要した費用はその抗議が不成立の場合は抗議提出者、成立した場合には抗議対象者が支払わなければならない。この車輛の分解等に要した費用は検査長が算定するものとする。

★参加者の順守事項

(監督、ライダー、メカニック、ヘルパー)

参加者は次の事項を守らなければならない。

- (1) 本競技会中は、MFJ国内競技規則に則って行動し、参加者は全ての行動に対して責任を持たなければならない。
- (2) 参加者はすべて本競技会特別規則書にのっとり行動する。従ってすべての違反者は5000円の罰金か、または、1分、1周減算、失格、さらに退場に至る罰則が課せられる。
- (3) 国内競技規則、本規則及び競技管理上のあらゆる規定や競技役員の手配に従い、かつレース場以外では交通法規を守るものとする。
- (4) 常にスポーツマンとしての態度を持ち、公正に行動し言語は慎むこととする。
- (5) 競技に関する義務についているときは飲酒或いは薬品によって精神状態をつくろうことを禁ずる。
- (6) レース場では参加の身分証を必ず着用する。(運転免許証・ライセンス)



★レースおよび大会の中止

- (1) レースおよび大会は特別な理由がないかぎり、打切ったり中止されたりしない。
- (2) 大会審査委員会が保安もしくは不可抗力により、レースのいずれか、または大会そのものを中止したり打切ったりしなければならないと判断したとき、レースまたは大会を中止できる。
- (3) 大会またはレースが中止された場合、参加者に対し、支払った出場料、保険料を返還されるが、他の一切の損害賠償を主催者に請求することはできない。

★本規則の違反、裁定

本規則に対する違反はすべて大会審査委員会が決定し、罰則が適用される。裁定後はいかなる理由といえども従わなければならない。

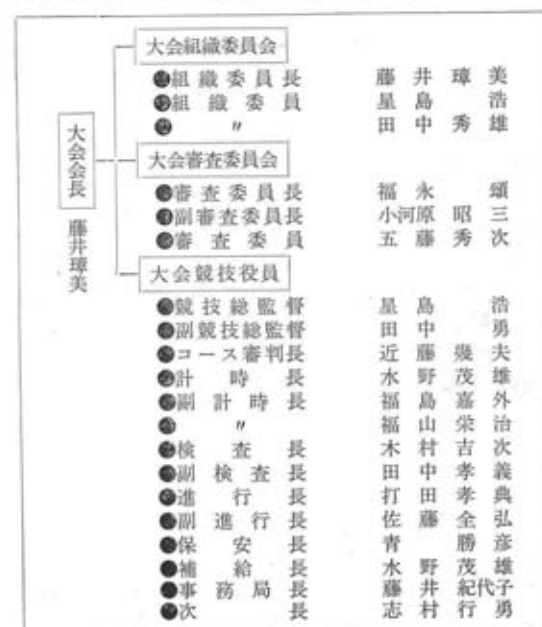
★本規則の解釈

この特別規則および競技に関する疑義は、事務局あて質疑申立てができるが、この解答は審査委員会の解釈、決定を最終的なものとして示される。

★本規則の施行

本規則は、各競技大会の参加申込受付日より有効となる。尚本規則に示されていない事項は、MFJ国内競技規則による。 昭和48年2月1日 大会事務局長

★大会組織図 (テクニカルスポーツ)



(注) 他大会の大会組織は公式通知に示される。

★保 険

MFJ レース保険に準じて行なわれる。

(下記の保険金は、1口の場合のもので、最高10口までかけられる)

1. 死亡保険金
事故の日から180日以内に死亡した場合50万円が支払われる。
2. 不具痲疾保険金
事故の日から180日以内に身体の一部をなくしたり、その機能をなくした場合その程度に応じて次に示す金額が支払われる。

(1) 終身自由を行なう事ができない場合	50万円
(2) 両眼が見えなくなった場合	50万円
(3) 腕又は足(関節より上部)をなくした場合	25万円
(4) 両方の耳が聞こえなくなった場合	25万円
(5) 片方の眼が見えなくなった場合	17.5万円
(6) 鼻をなくした場合	12.5万円
(7) 片方の手の親指(指関節より上部)をなくした場合	10万円
(8) 片方の耳をなくした場合	5万円
(9) 片方の耳が聞こえなくなった場合	10万円
(10) 片方の手の人さし指をなくした場合	4万円
(11) 足の親指をなくした場合	4万円
(12) 親指・人さし指以外の手の指をなくした場合	2.5万円
(13) 親指以外の足の指を1本なくした場合	1.5万円
3. 医療保険(普通保険)
傷害の結果として平常の業務に支障をきたし、しかも医師の治療を要するときに支払われる保険金で平常の業務に従事することができるようになるまで1日について500円支払われる。
4. その他の規定
 - (1) 医療保険金の支払いは180日間で打ち切られる。
 - (2) 事故による障害について、不具痲疾保険とを重ねて支払われる場合は、その合算額を支払われる。
 - (3) 健康保険・労災保険・その他の給付には関係なく保険金は支払われる。
5. 適用期間
決勝の日を境に前後3日間とする。
6. 保険金請求についての必要書類事項および
 - (1) 傷害の程度を証明する医師の診断書
 - (2) 全治したときの医師の治療証明書
 - (3) サーキット・警察署(交通事故の場合)等の事故証明書
(筑波サーキットの場合は主催者の事故証明)が必要である。

全日本選手権ランキング順位決定の方法

- (1) 各区分別に最高点を獲得した6大会まで選択し、得点の和の最も大なる者から順位を決定する。
但し30点未満の者はチャンピオンとはせずランキング2位となる。
- (2) (1)で同点となった場合、上位入賞回数が多いものが上位となる。
- (3) (2)で決定できない場合同じレースの総計タイム又は順位で決定する。
- (4) (3)で決定できない場合1又はそれ以上のレースの成績を加える。
- (5) (4)で決定できない場合、前年度のランキングによって決定する。
但し、ランキング同位の場合は排気量の大きいものを優先する。
- (6) 以上で決定できない場合は資格審査委員会において最終決定する。

最優秀選手（ヨーロッパ派遣選手）選考基準

エキスパート・ジュニア、セニア部門から、下記の基準に基づいて、各1名の最優秀選手が選考され、ヨーロッパに派遣される。

- (1) 各クラスのチャンピオン
- (2) 他のクラスのランキングの最も良いもの
- (3) 成績上位入賞合計回数の多いもの
- (4) 以上で決定できない場合は、資格審査委員会にて最終決定する。

附 録

MF J 国内競技規則より抜粋

III 仕様

レーサーは、安全のために下記各項の全てを満たしていなければならない。

(1) 過給

過給機を取付けたり、過給することは、一切認めない。

(2) ブレーキ

レーサーは前後輪にそれぞれ独立した有効なブレーキを備えなければならない。

(3) リムとタイヤのサイズ

レーサーは次に示す呼称寸法以上のリムおよびタイヤを装着しなければならない。

前車輪

クラス	リム・サイズ	タイヤ・サイズ
50	1.20-16	2.00-16
90	1.20-16	2.00-16
125	1.50-16	2.50-16
250	1.50-16	2.50-16
350	1.60-16	2.75-16

後車輪

クラス	リム・サイズ	タイヤ・サイズ
50	1.20-16	2.00-16
90	1.20-16	2.00-16
125	1.50-16	2.50-16
250	1.60-16	2.75-16
350	1.60-16	3.00-16

(4) 車輪

1) タイヤのビードは、ワイヤ入りビード以外のものは認められない。

2) タイヤにはすべり止めの紙などをとりつけてはならない。

(5) ハンドル・バー

1) ハンドルの端から端までの幅は500mm以上でなければならない。

ただし90ccクラス以下に限り450mm以上でなければならない。

2) 中心線または中央位置の両側に対するハンドルの回転角度は20度以上でなければならない。

(6) ハンドル・バーのクリアランス

1) ハンドル・バーのいかなる位置においても、またいかなるその付属品をも含めて、ハンドル・バーの先端と流線形覆いととのクリアランスは50mm以上なければならない。

2) ハンドルを一杯に切ったとき、ライダーの指をはさまないように、ハンドルおよびレバーとタンクの間には最低30mmの間隔を確保するために、止め具か他の装置を必ずとりつけなければならない。

(7) クラッチとブレーキ・レバー

ハンドル・クラッチ・レバーおよびブレーキ・レバーはその末端が球状に作られ、その球は直径19mm以上で、容易に取れたり外れたりするものであってはならない。

(8) フートレストおよびペダル



'73 M F J 公認車輛表 (1)

(昭和48年2月7日現在)

	川崎重工業(株)	鈴木自動車工業(株)	本田技研工業(株)	ヤマハ発動機(株)
90 cc	カワサキGA 4 (トレールボス90TR) カワサキM11 カワサキ90G 1 L カワサキ90GA 1 (90S) カワサキ90GA 2 (90SS) カワサキ90GA 3 (90SSS)	スズキ70K40 スズキA90 スズキK90 スズキスポーツA S90 スズキスクランブラーAC90 スズキT90 (ウルフ90) スズキT S90 (ハスラー-90)	ホンダCL65 ダックスホンダST70 ホンダCS90 ホンダCD90 ホンダSL90K ベンリイCL90 ベンリイCL90K ベンリイSL90 ベンリイCB90	ヤマハミニJT60 (JT1) ヤマハメイトV70 [S, D, ES, ED] ヤマハメイトV90D (V90) ヤマハトレール90HT1 ヤマハトレールHT90 (HT-2) ヤマハトレールスペシャル MX90 (HT2-MJ)
125 cc	カワサキB 1-T カワサキ120C 1 カワサキ120C2SS カワサキF 6 (125-TR)	スズキK125 (S10) スズキTC120 スズキT125 スズキT125-2 (ウルフ125) スズキT S125 (ハスラー125) スズキTM125	ベンリイCD125S ベンリイCL125 ベンリイCB125 ベンリイCB125S ホンダCD125 ホンダCD125K ホンダCL125K ホンダCB125 バイアルスTL125	ヤマハ125A 7 ヤマハスポーツ 125A S 1 デラックス ヤマハスポーツ125A S 2 ヤマハトレール125AT1 ヤマハトレールスペシャル MX125 (AT2-MJ)
250 cc	カワサキ175B11L カワサキ175B11TL カワサキ250A 1 カワサキF21M カワサキF 8 (250-TR) カワサキF11 (250-TR) カワサキ250SS (S1)	スズキT200 スズキTC200 スズキT250 (T20) スズキTC250 スズキT S250 (ハスラー250) スズキT S250-III (ハスラー250) スズキTM250 スズキGT250B	ホンダCL175 ホンダSL175 ホンダCB175 ホンダCL250 ホンダCB250 エルシノアCR250M	ヤマハトレールDT1 ヤマハトレールDT250- (DT1) ヤマハトレールDT250-R (DT1) ヤマハトレールDT250 (DT1F) ヤマハトレールスペシャル MX250 (DT2-MR) ヤマハ250DS 6 ヤマハスポーツDX250 (DS7) ヤマハスポーツDX250PRO ヤマハロードレーサーTD3

(この表は次ページにつづく)



'73 M F J 公認車輛表 (2)

	川崎重工業(株)	鈴木自動車工業(株)	本田技研工業(株)	ヤマハ発動機(株)
350 cc	カワサキ350A 7 カワサキ350 S S (S 2) カワサキF 5 (350-TR)	スズキG T 350 (T 350)	ホンダC L 350 ホンダS L 350 ホンダC B 350	ヤマハトレール360R T 1 ヤマハスポーツ350R 1 ヤマハスポーツ350R 3 ヤマハスポーツRX350 (R 5) ヤマハスポーツRX350PRO ヤマハロードレーサーTR 3
500 750 cc	カワサキ500KA (500 S S) カワサキ650W 1 カワサキ650W 1 スペシャル カワサキ750 S S (H 2)	スズキTM400 スズキT S 400(ハスラー400) スズキG T 380 スズキG T 380B スズキT 500 スズキG T 550B スズキG T 750	ドリームC B 450 ホンダC L 450 ホンダC B 450K 1 ホンダC B 500 ホンダC B 750	ヤマハスポーツ650X S 1 (S 650)

輸入車輛

	ハスクバーナ	ヤ	ワ
125cc	125C R		
250cc	250C R	(仮公認) C Z 250	

M F J 公認部品表

鈴木自動車工業(株)	T S 500キットパーツ	T S 250Ⅲキットパーツ	川崎重工業(株)	GAキットパーツ	A 1レーシングパーツ
	T S 90キットパーツ	T S 125用5速ミッション		C 2 S Sキットパーツ	(ブレーキ)
	T S 125キットパーツ	T 500用5速ミッション		F 6キットパーツ	KA 1レーシングパーツ
ヤマハ発動機(株)	A X 125オプショナルパーツ		菅場工業(株)	F 8キットパーツ	(ブレーキ)
	D X 250オプショナルパーツ			F 11キットパーツ	KA 2レーシングパーツ
	R X 350オプショナルパーツ			(ミッション含む)	H 2レーシングパーツ
本田技研工業(株)	C B 90キットパーツ	C B 350用6速ミッション		フロントフォーク125MX F	
	C S 90キットパーツ	C B 125 S用6速ミッション		フロントフォーク250MX F	
	C B 250キットパーツ	C B 125フロントブレーキ		リヤクッションユニット125MX F	
	C B 350キットパーツ	C B 125リヤブレーキ		リヤクッションユニット250MX F	
	C B 750キットパーツ				



大地の鼓動が伝わる そんな感じが俺を駆る。

大地を、決してハイウェイとは思わない。だが、それと同じように俺をしっかりと支えてくれる確かなヤツ——YOKOHAMAスクランブルタイヤ。これある限り、大地は俺のもの。安全に“生”をつづけさせてくれる、より確かな足。ふんばれば、大地の鼓動が聞こえてきそうだ。

★発売サイズ 3.50-18 4.00-18 4.50-18 4.60-18

 **YOKOHAMA**





MFJ-APPROVED HELMET

株式会社新井広武



RX-7

- スネル1970年規格
- カラー/白、パール
- サイズ/A.B
- 価格/¥25,000(工場渡し)



R-2

- ファイバーグラス製
- カラー/ゴールド、ブルー、レッド、グリーン
- サイズ/A.B
- 価格/¥4,800(工場渡し)



R-1Z

- U.S.A. Z90 規格
- カラー/白、メタリックブルー、黒つや消し
- サイズ/A.B
- 価格/¥5,800(工場渡し)



R-5

- カラー/白、黒
- サイズ/S.M.L.XL
- 価格/¥8,000



R-10

- ファイバーグラス製
- カラー/白、メタリックブルー、黒つや消し
- サイズ/A.B
- 価格/¥3,800(工場渡し)



R-1B

- カラー/白、黒、ブルー
- サイズ/A.B
- 価格/¥5,900



R-1A

- カラー/白
- サイズ/A.B
- 価格/¥7,900(工場渡し)



R-7

- カラー/白、黒
- サイズ/A.B
- 価格/¥7,900



RS-10

- カラー/白、黒つや消し、ブルーグリーン、オレンジ
- サイズ/A.B
- 価格/¥4,800(工場渡し)



R-7G

- スネル1970年規格
- カラー/白、パール
- サイズ/A.B
- 価格/¥7,900(工場渡し)

M F J 公認ヘルメット



昭栄化工株式会社



SR-1

- JIS 2 種規格
- カラー/ホワイト・メタリックシルバー・メタリックブルー・キャンディーゴールド・ブラック (艶消し)
- サイズ/S.M.XL
- 価格/¥ 7,500



SR-Z

- 1970年スネル規格
- サイズ/S.M.L.XL
- 価格/¥20,000



DV

- JIS 2 種規格
- サイズ/S.M.L
- 価格/¥ 5,800



SR-X7

- JIS 2 種規格
- カラー/ホワイト、ブラック、メタリックブルー、メタリックゴールドメタリックシルバー
- サイズ/S.M.L.XL
- 価格/¥ 6,800



ST-Z

- JIS 2 種規格
- 価格/¥ 5,500



SR-X

- JIS 2 種規格
- 価格/¥ 7,800



ニュー-GV

- JIS 2 種規格
- カラー/ホワイト、ブラック、レッド、グリーン、ブルー、ゴールド
- サイズ/S.M.L (補体1型3サイズ)
- 価格/¥ 4,800



SHF

- JIS 2 種規格
- カラー/白、レッド、ブルー、メタリックゴールド
- サイズ/S.M.L
- 価格/白-¥ 6,500 他 ¥ 6,800



H-1

- ワンタッチ脱着金具、ヘルメットホルダー取付フック付
- カラー/マースオレンジ、キャンディーゴールド、セラミック白
- 価格/ゴールド-¥ 7,200 他 ¥ 6,900



MFJ-APPROVED HELMET

大日本インキ工業株式会社 日栄プラスチック株式会社



DX-700

- カラー/ホワイト
- 価格/¥ 7,500



CX-320

- カラー/白
- 価格/¥ 7,000



BX-400

- 普及品
- カラー/白
- 価格/¥ 3,400



BX-800

- 普及品
- カラー/白
- 価格 ¥ 3,400



CX-500

- カラー/白、赤、青
- 価格 白 ¥ 7,000
- 赤、青 ¥ 8,000



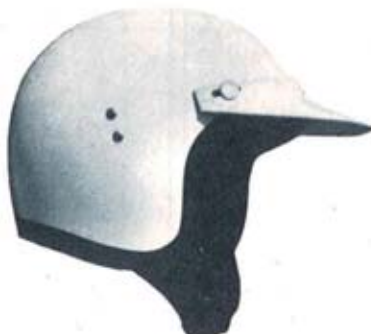
CX-300P

- カラー/価格/キャン
ディーイエロー、
キャンディーグリーン、
キャンディーオー
レンジ、キャンディ
ーレッド ¥ 4,700
- 黒つや消し ¥ 4,400
- 白 ¥ 4,300



CX-600P

- 普及品
- カラー 白



CX-300

- カラー/白、赤、青
- 価格 白 ¥ 7,000
- 赤、青 ¥ 8,000

M F J 公認ヘルメット

株式会社コミネオートセンター



ロードエース703型

- カラー=白、橙、黒ツヤ消
- MFJ公認(レース出場可能)
- 開閉式聴孔装置付(PAT 28807)
- サイズ=M・L
- 価格 ¥17,800



BD201型

- カラー=白・青・赤・橙・緑・銀・黒ツヤ消し
- サイズ=M・L・LL
- U.S.A.S.I Z90-1合格
- MFJ公認
- PAT、309465、316351、28807
- ¥ 5,900



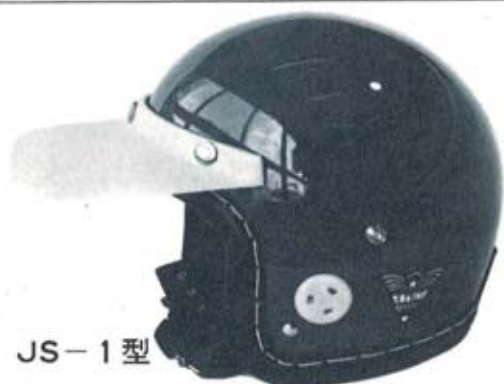
KS-10型

- カラー/白
- U.S.A.S.I Z90-1規格
- MFJ公認
- 価格/¥3,960



VX-1型

- 当社高級ヘルメット
- カラー=白、青、黒艶消
- ハート型耳穴 PAT 316351
- サイズ=M・L・LL
- ¥ 8,300(最高級牛皮使用)



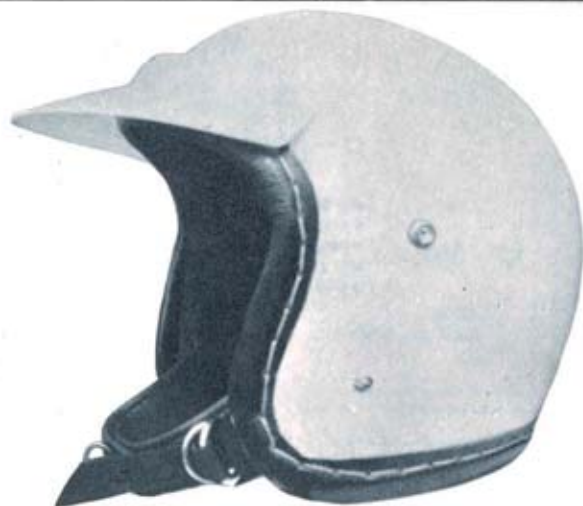
JS-1型

- カラー=白、赤、橙、緑、青、銀、黒ツヤ消し
- サイズ=M・L・LL
- U.S.A.S.I Z90-1合格
- MFJ公認
- ¥ 7,400(最高級牛皮使用)



MFJ-APPROVED HELMET

マルシン工業株式会社



M-50DX

- USASIZ90-1規格
- JIS2種規格
- カラー、白、黒、青、赤、銀
- 価格 7,500

M-50

- USASIZ90-1規格
- JIS2種規格
- カラー、白、黒、青、赤、銀、線入
- 価格 6,250



M-55

- USASIZ90-1規格
- JIS2種規格
- カラー、白、赤、青、銀、黒、緑
- 価格 5,300

M F J 公認ヘルメット

クノー工業株式会社



KH-25

- U.S.A.S.I Z90-1規格
- FRP製
- カラー/白、黒つや消し
- ¥ 7,000



KH-35

- U.S.A.S.I Z90-1
- FRP製
- カラー/白、青、赤、金、銀
- ¥ 7,000



KH-39

- U.S.A.S.I Z90-1
- FRP製
- カラー/白、青、赤、金、銀
- ¥ 6,000



UVEX GRAND PPIX

- ドイツ製
- 高級ゴーグル
- ¥ 4,500



CLIMAX-513-S

- スペイン製
- 高級ゴーグル
- ¥ 4,500



CLIMAX-510

- スペイン製
- 高級ゴーグル
- ¥ 5,300

'73年 全日本選手権シリーズ大会特別賞

NGKプラグ特別賞



賞金総額 3,000,000円

種目別賞金額

'73全日本選手権シリーズ・モトクロス大会
日本G・Pを含む11大会 1,825,000円

'73全日本選手権シリーズ・ロードレース大会
日本G・Pを含む6大会 1,175,000円

提 供 日本特殊陶業株式会社

賞金授与内容

1) 全日本選手権シリーズ・モトクロス大会 (GP除く全大会)

セニア125ccクラス		セニア250ccクラス		エキスパート ジュニア125ccクラス		エキスパート ジュニア250ccクラス	
1位	30,000円	1位	30,000円	1位	10,000円	1位	10,000円
2 "	20,000円	2 "	20,000円	2 "	5,000円	2 "	5,000円
3 "	10,000円	3 "	10,000円	3 "	2,500円	3 "	2,500円

2) 全日本選手権シリーズ・モトクロス日本GP大会

セニア125ccクラス		セニア250ccクラス		エキスパート ジュニア125ccクラス		エキスパート ジュニア250ccクラス	
1位	30,000円	1位	60,000円	1位	25,000円	1位	25,000円
2 "	20,000円	2 "	30,000円	2 "	15,000円	2 "	15,000円
3 "	10,000円	3 "	25,000円	3 "	10,000円	3 "	10,000円

3) 全日本選手権シリーズ・ロードレース大会 (GP除く全大会)

エキスパート・ジュニア、セニア 125ccクラス (フォーミュラ・リ ブレを含む総合)		エキスパート・ジュニア、セニア 750ccクラス (フォーミュラ・リ ブレを含む総合)		エキスパート・ジュニア、セニア 750ccクラス (フォーミュラ・リ ブレを除く総合)	
1位	30,000円	1位	50,000円	1位	25,000円
2 "	20,000円	2 "	20,000円	2 "	10,000円
3 "	10,000円	3 "	10,000円	3 "	5,000円

4) 全日本選手権シリーズ・日本GPロードレース大会

エキスパート・ジュニア、セニア 125ccクラス (フォーミュラ・リブレを含む総合)		エキスパート・ジュニア、セニア 750ccクラス (フォーミュラ・リブレを含む総合)	
1位	30,000円	1位	70,000円
2 "	20,000円	2 "	35,000円
3 "	10,000円	3 "	20,000円

エキスパート・ジュニア、セニア 125ccクラス (フォーミュラ・リブレを除く総合)		エキスパート・ジュニア、セニア 750ccクラス (フォーミュラ・リブレを除く総合)	
1位	15,000円	1位	35,000円
2 "	7,000円	2 "	20,000円
3 "	3,000円	3 "	10,000円

鈴鹿サーキット特別賞



種目別賞金額

'73 鈴鹿ビッグモーターサイクルレース	260,000円
'73 全日本選手権シリーズ・ロードレース大会 第2戦, 第3戦(2大会)	210,000円

提供 株式会社ホンダランド

賞金授与内容

1) '73 鈴鹿ビッグモーターサイクルレース

① 総合 (フォーミュラリブレを含む)	② セニア部門 (フォーミュラリブレを除く)	③ エキスパート・ジュニア部門
1位 100,000円	1位 30,000円	1位 30,000円
2位 30,000円	2位 20,000円	2位 20,000円
3位 10,000円	3位 10,000円	3位 10,000円

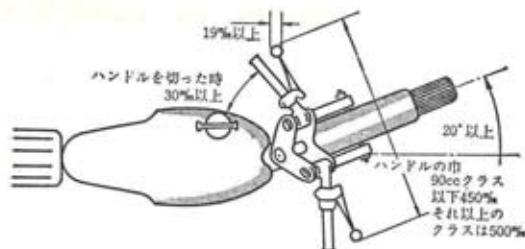
2) 全日本選手権シリーズ・ロードレース大会

(第2戦, 第3戦, 2大会)

① エキスパート・J部門 } 750ccクラス セニア部門 (フォーミュラリブレを含む総合)	② エキスパート・J部門 } 125ccクラス セニア部門 (フォーミュラリブレを含む総合)
1位 30,000円	1位 20,000円
2位 20,000円	2位 15,000円
3位 10,000円	3位 10,000円

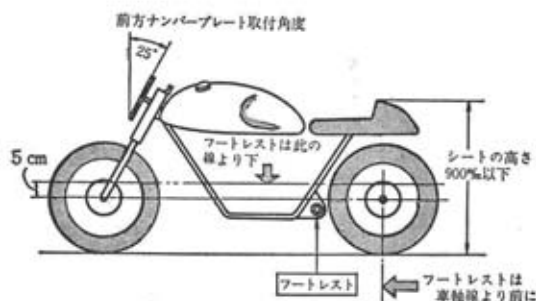
3) 全日本選手権シリーズ・ロードレース大会 (耐久レース)

賞金額の詳細は公式通知に示される



【第1図 ハンドルの回転角度、ハンドルの幅、ハンドルを切ったときのタンクとの間隔】

- 1) フートレストは、前後車輪の中心を通過する線の50mm上方より下側に、そして後輪の中心を通過する重線の前側になるように取付けられ、どのコントロール・ペダルも容易に操作出来る位置になければならない。
- 2) フートレスおよびペダル類の先端の角は安全上丸められ、とがっていない。



【第2図 フートレストの位置】

(9) レーサーの高さ

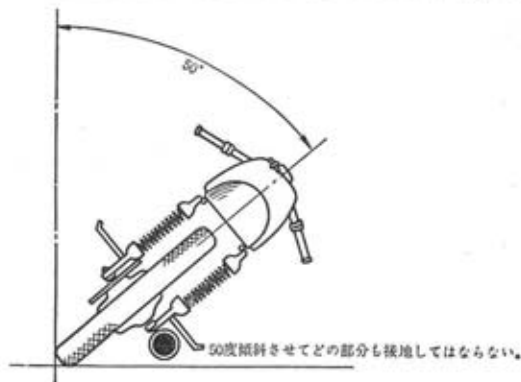
レーサーが無負荷の場合、サドルあるいはこの後方の部分が地上900mm以上の高さであってはならない。(第2図参照)

(10) 排気管

すべての排気は側方に開口のない管により後方に行なわれなければならない。その排気管はレーサーの進行方向になるべく平行で、その開口部は水平方向に20度以上の傾斜があってはならない。また後輪最後端重線より突出してはならない。排気管はほこりを立てるように排出されたり、いかなる状態でも後続車のライダーに迷惑を与えるように排出されてはならない。余剰オイルの排出装置は排気ガス流の内に出したり、後続ライダーに迷惑を与えたりしないように作られていなければならない。

(11) レーサーの傾斜角

無負荷の場合、レーサーはタイヤを除き、どの部分も接地する事なく重線に対して50°傾斜させる事が可能



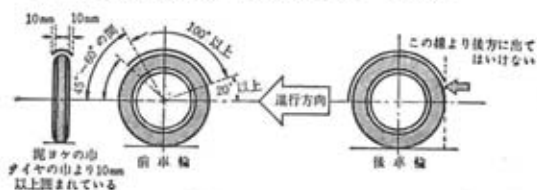
【第3図 レーサーの傾斜角度】

でなければならない。

(12) フェンダー

フェンダーは前後とも、とりのぞいてもかまわない。取付ける場合はFIM競技規則を標準に確実に装備しなければならない。

FIM競技規則は次図に示すとおりである。



【第4図 FIMロード・レース規則によるフェンダーの角度】

(13) 取りはずさなければならないもの

ライト類、バックミラー、スタンド類、荷台、チェーンケース、およびキックアームは取りはずさなければならない。

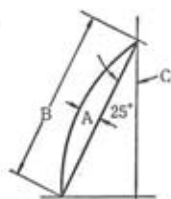
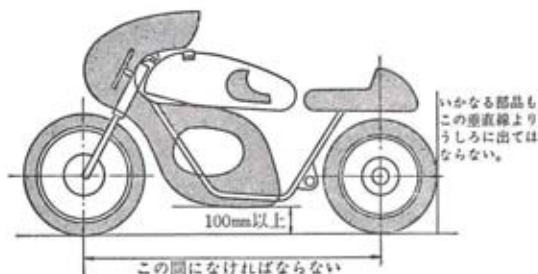
(14) 補助手段

始動および走行のための補助手段は一切作動してはならない。

(15) カウリング (流線形覆い)

カウリング (流線形覆い) を使用する場合は、以下の条件をそなえたものでなければならない。

- 1) 前輪はタイヤを除いて両側より明瞭に見えなければならない。
- 2) 前後輪の車軸を通る重線の間になければならない。
- 3) カウリング (流線形覆い) の下端との地面と間隔は100mm以上なければならない。
- 4) ライダーは普通に乗車した状態で両前 肩部以外は、上方、後方、両側面から見えなければならない。
- 5) 上記の適用を避けるために透明な物質を使用する



- A : 25mm以下
- B : 230mm (ナンバーの高さ)
- C : ナンバーの取付角度

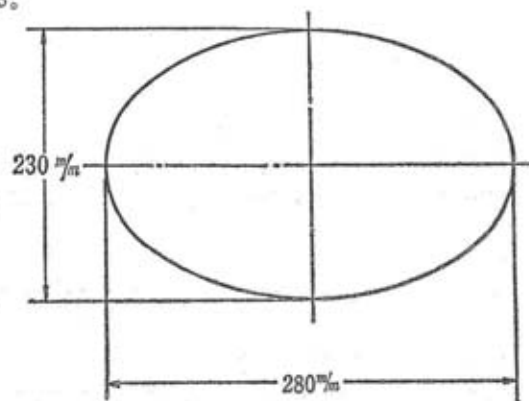
〔第5図 カウリングおよびその前面の丸みと傾斜角度〕

ことはできない。

6) カウリング(流線形覆い)の前端部の形状は第5図に示す範囲でなければならない。

ナンバープレート

ナンバープレートの大きさは指定された大きさでなければならない。車輻前方および両側に、タイム・キーパーが明確に、識別できるように取付けられていなければならない。指定ナンバープレートの大きさは図の如くである。



〔ナンバープレートの大きさ〕

総排気量の算出基準

総排気量は直径および行程をミリにて、小数以下1位までを4捨5入により測定し、次の計算式によって算出し、小数点以下を切り捨てて表示する。

なお、この際直径はクランク軸方向とその直角方向を測定し平均する。

総排気量 (cc)

$$= 0.7854 \times \text{直径}^2 \times \text{行程} \times 10^{-3} \times \text{気筒数}$$

ロードレース

セニア

エキスパート・ジュニア部門

- | | |
|---------|---------|
| ① 隅谷守男 | ②③ 遠藤恒夫 |
| ② 和田正宏 | ④ 糟野雅治 |
| ③ 金谷秀夫 | ⑤ 阿部孝夫 |
| ④ 河崎裕之 | ⑥ 阿北浦明雄 |
| ⑤ 本橋明泰 | ⑦ 北四方英司 |
| ⑥ 高三室恵義 | ⑧ 根本健隆 |
| ⑦ 高井幾次郎 | ⑨ 内田法 |
| ⑧ 小田豊 | ⑩ 小塚富士夫 |
| ⑨ 杉本泉 | ⑪ 渡辺泰雄 |
| ⑩ 浅見貞男 | ⑫ 小松十生 |
| ⑪ 杉本五十洋 | ⑬ 大本辰己 |
| ⑫ 大脇俊夫 | ⑭ 青木泉誠 |
| ⑬ 安良岡健夫 | ⑮ 榎波誠 |
| ⑭ 伊波朝夫 | ⑯ 小崎衛 |
| ⑮ 森脇才二 | ⑰ 武部信男 |
| ⑯ 福井新二 | ⑱ 久保道博 |
| ⑰ 角谷耕治 | ⑲ 岩山茂雄 |
| ⑱ 太田準 | ⑳ 丸山孝男 |
| ⑲ 加藤正春 | ㉑ 安井隆平 |
| ⑳ 江崎義之 | ㉒ 加藤昇明 |
| ㉑ 鈴木通夫 | ㉓ 加藤康徳 |
| ㉒ 柴正之 | ㉔ 鍋田建徳 |
| ㉓ 松村祥二 | ㉕ 兼康正 |
| ㉔ 里村 | ㉖ 兵頭 |

★MFJ公認ヘルメット

新井広武商店	クノー工業	駒コミネオートセンター
R-1 A	KH-25	J S-1
S-1 Z	KH-35	VX-1
R-5	KH-39	K S-10
R-6		BD-201
R-7		HL-703
R-7 G		
RS-1		
RX-7		

ゼ ッ ケ ン
ナ ン バ ー

- | | | | | | |
|---|------|---|-----|---|-----|
| ① | 古田邦弘 | ① | 魚島清 | ① | 清武 |
| ② | 松沢実 | ② | 種田治 | ② | 治 |
| ③ | 尾崎修 | ③ | 木下英 | ③ | 英 |
| ④ | 秋吉昌 | ④ | 輝井浦 | ④ | 音宗 |
| ⑤ | 石原俊 | ⑤ | 杉村敬 | ⑤ | 領政 |
| ⑥ | 重永一 | ⑥ | 滝平徳 | ⑥ | 政和一 |
| ⑦ | 原川芳 | ⑦ | 林平徳 | ⑦ | 謙安 |
| ⑧ | 前田名 | ⑧ | 大金大 | ⑧ | 正 |
| ⑨ | 伊藤藤 | ⑨ | 石山山 | ⑨ | 隆均 |
| ⑩ | 斎斎利 | ⑩ | 杉本川 | ⑩ | 明志 |
| ⑪ | 毛山谷 | ⑪ | 福古忍 | ⑪ | 弘茂 |
| ⑫ | 片山正 | ⑫ | 小西加 | ⑫ | 進 |
| ⑬ | 柴山和 | ⑬ | | | |
| ⑭ | 杉山明 | ⑭ | | | |
| ⑮ | 大山原 | ⑮ | | | |
| ⑯ | 清野公 | ⑯ | | | |
| ⑰ | 上野敏 | ⑰ | | | |
| ⑱ | 高川富 | ⑱ | | | |
| ⑳ | 大野口 | ㉑ | | | |
| ㉑ | 杉村彰 | ㉒ | | | |



(J I S T-8133-2種以上)

昭栄化工特	日栄プラスチック特	マルシン工業特
H-1	CX-300	M-50
SHF	CX-300P	M-50DX
SR-1	CX-320	M-51
SR-X7	CX-500	M-55
SR-Z	CX-700	
new-GV	CX-600P	
GA	BX-400P	
GS	BX-800P	
DV		

1973年全日本選手権シリーズ

モトクロス大会

特別競技規則



- 23●開催競技大会の名称、主催、開催場所、日程
- 26●開催種目/競技内容/参加定員/参加資格/大会出場申込
- 27●出場料およびMFJ選手共済組合費/参加受理/賞およびポイント/レース出場車輛
- 28●競技ナンバーおよびナンバープレート/ヘルメット/ライダーの服装/当日選手受け付け/車輛検査
- 29●ライダーの変更/レーサーの変更/部品の変更/自由練習および公式練習/公式予選/スタート/レース/レース中の合図
- 30●レース終了/優勝者、入賞者、および完走者/入賞車の検査/レース中の違反行為に対する罰則/レースおよび大会の中止
- 31●抗議/運営実行組織/公式通知、タイムスケジュール/本規則の違反、裁定/本規則の解釈/本規則の施行/付則・MFJ選手共済組合/2ヒート・システムの競技方法
- 32●全日本選手権ランキング順位の決定/最優秀選手選考基準/附録・MFJ国内競技規則より抜粋

モトクロス特別競技規則

本競技会は、日本モーターサイクル協会（MFJ）公認のもとに、国際モーターサイクル連盟（FIM）の国際スポーツ憲章、FIM競技規則に基いたMFJ国内競技規則ならびにそれに準拠した本競技会特別競技規則に従い開催される。

★開催競技会の名称、主催、開催場所、日程

大会名称	主催 開催場所	日 程
1973年全日本選手権 シリーズ第1戦 谷田部 モトクロス 大会	MFJ 関東地方本部 谷田部特設コース 茨城県筑波郡 谷田部町菊間 (日本自動車研究所内)	昭和48年3月17日(土) 昭和48年3月18日(日) 7:00 N. J. 選手受付 7:00 E. J. S 選手受付 車輻検査 車輻検査 8:00 公式練習 8:00 E. J. S 公式練習 9:00 N. J. 公式予選 9:00 E. J. 公式予選 13:00 N. J. 決勝 10:00 セニア125cc決勝 15:30 N. J. 表彰式 11:00 E. J. 125cc決勝 13:00 セニア250cc決勝 (I ヒート目) 14:00 E. J. 250cc決勝 15:00 セニア250cc決勝 (II ヒート目)
1973年全日本選手権 シリーズ第2戦 関西 モトクロス 大会	MFJ 関西地方本部	昭和48年4月8日(日) 7:00 選手受付, 車輻検査 8:00 公式練習 9:30 公式予選 11:30 セニア125cc決勝 13:00 決勝レース 15:30 セニア250cc決勝
1973年全日本選手権 シリーズ第3戦 福岡 モトクロス 大会	MFJ 九州地方本部 星野モトクロス場 福岡県八女郡 星野村	昭和48年4月22日(日) 7:00 選手受付, 車輻検査 8:00 公式練習 9:30 公式予選 11:30 セニア125cc決勝 13:00 決勝レース 15:30 セニア250cc決勝

1973年全日本選手権シリーズ

大会名称	主催 開催場所	日 程
1973年全日本選手権 シリーズ第4戦 鈴 鹿 モトクロス 大会	鈴鹿サーキット 鈴鹿サーキット モトクロス場 三重県鈴鹿市 稲生町7992	昭和48年5月4日(金) 昭和48年5月5日(土) 7:00 N. J. 選手受付 7:00 E J. S 選手受付 車輻検査 車輻検査 8:00 公式練習 8:00 E J. S 公式練習 9:00 N. J. 公式予選 9:00 E J 公式予選 13:00 N. J. 決勝 10:00 セニア125cc決勝 15:30 N. J. 表彰式 11:00 E J 125cc決勝 13:00 セニア250cc決勝 (I ヒート目) 14:00 E J 250cc決勝 15:00 セニア250cc決勝 (II ヒート目)
1973年全日本選手権 シリーズ第5戦 長 野 モトクロス 大会	MFJ 関東地方本部 晴ヶ峯高原サーキット 長野県茅野市 晴ヶ峯高原	昭和48年5月26日(土) 昭和48年5月27日(日) 7:00 N. J. 選手受付 7:00 E J. S 選手受付 車輻検査 車輻検査 8:00 公式練習 8:00 E J. S 公式練習 9:00 N. J. 公式予選 9:00 E. J. 公式予選 13:00 N. J. 決勝 10:00 セニア125cc決勝 15:30 N. J. 表彰式 11:00 E J 125cc決勝 13:00 セニア250cc決勝 (I ヒート目) 14:00 E J 250cc決勝 15:00 セニア250cc決勝 (II ヒート目)
1973年全日本選手権 シリーズ第6戦 秋 田 モトクロス 大会	MFJ 東北地方本部 大湯温泉スキー場 特設コース 秋田県鹿角郡 十和田町大湯	昭和48年7月7日(土) 昭和48年7月8日(日) 7:00 N. J. 選手受付 7:00 E J. S 選手受付 車輻検査 車輻検査 8:00 公式練習 8:00 E J. S 公式練習 9:00 N. J. 公式予選 9:00 E J 公式予選 13:00 N. J. 決勝 10:00 セニア125cc決勝 15:30 N. J. 表彰式 11:00 E J 125cc決勝 13:00 セニア250cc決勝 (I ヒート目) 14:00 E J 250cc決勝 15:00 セニア250cc決勝 (II ヒート目)
1973年全日本選手権 シリーズ第7戦 四 国 モトクロス 大会	MFJ 四国地方本部	昭和48年7月29日(日) 7:00 選手受付, 車輻検査 8:00 公式練習 9:30 公式予選 11:30 セニア125cc決勝 13:00 決勝レース 15:30 セニア250cc決勝

モトクロス大会特別競技規則

大会名称	主催 開催場所	日 程
1973年全日本選手権 シリーズ第8戦 第10回 モトクロス 日本グランプリ 大会	日本モーターサイクル協会 阿蘇特設コース 熊本県阿蘇郡 大観峯	昭和48年8月17日(金) 昭和48年8月19日(日) 13:00~15:00 選手受付 7:30 (再)車輻検査 昭和48年8月18日(土) 8:00 公式練習 7:00 選手受付 10:00 大会式典 車輻検査 10:45 決勝レース 7:30 公式練習 16:00 表彰式 9:30 開会式 10:15 公式予選 (詳細はライディングで) 決勝レース 発表
1973年全日本選手権 シリーズ第9戦 富 山 モトクロス 大会	MFJ 中部地方本部 牛ヶ岳スキー場 特設コース 富山県婦負郡 山田村	昭和48年9月9日(日) 7:00 選手受付, 車輻検査 8:00 公式練習 9:30 公式予選 11:30 セニア125cc決勝 13:00 決勝レース 15:30 セニア250cc決勝
1973年全日本選手権 シリーズ第10戦 山 形 モトクロス 大会	MFJ 東北地方本部 オートランド山形 山形県尾花沢市 銀山温泉	昭和48年9月22日(土) 昭和48年9月23日(日) 7:00 N. J. 選手受付 7:00 E. J. S 選手受付 車輻検査 車輻検査 8:00 公式練習 8:00 E. J. S 公式練習 9:00 N. J. 公式予選 9:00 E. J. 公式予選 13:00 N. J. 決勝 10:00 セニア125cc決勝 15:30 N. J. 表彰式 11:00 E. J. 125cc決勝 13:00 セニア250cc決勝 (I ヒート目) 14:00 E. J. 250cc決勝 15:00 セニア250cc決勝 (II ヒート目)
1973年全日本選手権 シリーズ第11戦 中 国 モトクロス 大会	MFJ 西日本スポーツ委員会	昭和48年10月28日(日) 7:00 選手受付, 車輻検査 8:00 公式練習 9:30 公式予選 11:30 セニア125cc決勝 13:00 決勝レース 15:30 セニア250cc決勝

★開催種目

部門	ノービス	ジュニア	エキスパート・ジュニア	セニア
クラス	90cc 125cc 250cc	90cc 125cc 250cc	— 125cc 250cc	— 125cc 250cc

(注) 但し、日本GP大会においては、ノービス部門の競技を行わない。

★競技内容

(1) 2日制(第1戦、第4戦、第5戦、第6戦、第8戦GP、第10戦)

ノービス	10分+2周
ジュニア	15分+2周
エキスパート・ジュニア	20分+2周
セニア	30分+2周×2ヒート

(注) GP以外のセニア125ccクラスは1ヒートで行われる。

(2) 1日制(第2戦、第3戦、第7戦、第9戦、第11戦)

ノービス	10分+2周
ジュニア	15分+2周
エキスパート・ジュニア	20分+2周
セニア	25分+2周

(3) 上記競技内容は天候等の都合により、大会審査委員会の決定によって変更される場合がある。

★参加定員

定員は定めない。

(注) 特に1日制の場合は、主催者の判断により、申込締切日以前でも、受付が打切られる場合がある。

★参加資格

- 1970年版MFJ国内競技規則、総則〔5〕に合致していなければならない。
- 昭和48年度MFJ登録者で、当該競技者認定証(ライセンス)を所持していなければならない。
但し、日本GP大会については、ジュニア、エキスパート・ジュニア、セニアのライセンス所持者でなければならない。
- 満20歳未満の者は、親権者の承諾書を必要とする。

★大会出場申込

- 申込受付期間 開始 大会30日前
締切 大会15日前(消印有効)
但し、日本GPの場合は
開始 6月25日(水)
締切 7月9日(月)消印有効
- 申込場所
(第1戦)
MFJ関東地方本部 TEL03(372)4153
〒164 東京都中野区本町2-46-32
東京都軽自動車協会内
(第2戦)
MFJ関西地方本部 TEL078(441)2256
〒658 神戸市東灘区魚崎浜町33兵庫県軽自動車協会内
(第3戦)
MFJ九州地方本部 TEL092(68)6034
〒813 福岡市東区千早1-70
福岡県軽自動車販売協会内
(第4戦)
鈴鹿サーキットモトクロス事務局 TEL0593(78)1111

解説

☆競技内容

◎2日制

セニア(250cc)	30分+2周×2ヒート	セニア	25分+2周
セニア(125cc)	30分+2周	E・J	20分+2周
E・J	20分+2周	ジュニア	15分+2周
ジュニア	15分+2周	ノービス	10分+2周
ノービス	10分+2周		

◎1日制

セニア	25分+2周
E・J	20分+2周
ジュニア	15分+2周
ノービス	10分+2周

〔詳細〕例えば、1日制のセニアの場合、スタート合図の後、25分を経過し、トップを走っているライダーがゴール地点に現れた時点から「あと2周」という残り周回数が表示され、トップが2周した時にチェッカーが振られる。

〔例〕上記のセニアレースの場合、1周約2分のコースにおいて、スタート後24分を経過した時点で、トップのライダーがゴール地点に現れたとすると、「あと2周」という残り周回数が表示されるのは、更にトップ走者が1周を重ねたスタート後26分頃となる。この間にトップが入れ代った場合は、もちろん、新しいトップ走者に残り周回数が表示される。

厳密にいえばたとえ規定時間の1秒前にトップライダーが通過しても残り周回数は示されない。但し、当然のことながらこのタイムは計時役員の用意したストップウォッチ(又は時計)による。

☆レース結果順位の決定

- 入賞者は、チェッカーを受けた者の中から周回数の多い順に選ばれる。
- 同周回数の場合は、ゴールラインの通過順位による。
- レース終了時までにゴールラインに達しないライダーは、リタイヤとみなされ、入賞の対象とならない。
上記①～③に従ってレース結果順位が決定される。
〔詳細〕①まず第1に、チェッカーを受けない者はすべてリタイヤとみなされるということ。
②第2に、完走という考え方がないので、たとえ優勝者より多く周回を重ねていても、チェッカーを受けない入賞とはならないということ。
③第3に、スタート台数によって入賞何位までと決められるが、チェッカーを受けた者がその数に満たない場合でも、あくまでチェッカーを受けた者だけが入賞者となるということ。
④逆に言えば、いかに周回が少なくてもチェッカーさえ受ければ入賞の対象となり得るということである。
◎一見矛盾しているようだが、リタイヤした者はそれ以上走る可能性はないが、とにかく走っている者は無限に走り続ける可能性があるという。至と鬼の論理からこの考え方が生れたのである。

モトクロス大会特別競技規則

〒510-02三重県鈴鹿市稲生町7992

(第5戦) 第1戦と同じ

(第6戦)

MF J 東北地方本部 TEL0222(48)5747

〒982 仙台市長町6-6-9

仙台テクニカルハイランド内

(第7戦)

MF J 四国スポーツ委員会 TEL0899(41)2675

〒790 松山市大手町1-1-6 カワサキ西日本販売内

(第8戦・GP)

日本モーターサイクル協会 TEL03(561)8566

〒104 東京都中央区銀座1-9-12 大盛ビル

(第9戦)

MF J 富山県支部 TEL0764(24)6420

〒930 富山市新庄馬場24-2 富山県軽自動車協会内

(第10戦) 第6戦と同じ

(第11戦)

MF J 山口県スポーツ委員会 TEL0327(21)8613

〒740 山口県岩国市車町2-16-52 岩国カワサキ自販内

(3) 出場申込

① 各部門とも所定の申込書に必要事項を全て記入の上、出場料およびMF J選手共済組合費(通称MF J保険)を添えて提出しなければならない。

② 出場申込用紙は、2クラス以上に出場を申込み場合でも、1枚の申込用紙に記載しなければならない。

③ 郵送の場合は現金書留とし、締切当日の消印のあるものまでが有効となる。

④ 締切日以後の申込みは一切受けない。

★出場料および

MF J 選手共済組合費

出場料(1クラス) 3,000円

共済費(1名) 400円

但し、日本GPの場合は、

出場料(1クラス) 3,600円

共済費(1名) 400円

★参加受理

(1) 必要事項の全てが明記された出場申込書、必要金額が大会事務局に受理された時点で、参加受理書が発送される。

(2) 一旦受理された参加料(共済費を含む)はいかなる理由があっても返還されない。公式予選を通過しなかったものも同様である。

(3) 大会が中止された場合、参加が拒否された場合(申込者が必要な手続を怠った場合はこれには合はまらない)にのみ参加料(保険料を含む)が返還される。

★賞およびポイント

(1) 次の賞が授与される。

① 各部門各クラス優勝、2位、3位、4位、5位、6位

② 特別賞

③ 参加賞

賞の詳細については、公式通知に示される。

(2) 日本GP大会においては、更に次の賞が授与される。

① 最優秀グループ賞

② 最優秀地方本部賞(MF Jブロック優勝旗)その他、賞の詳細については、公式通知に示される。

(3) 日本GP大会における賞の規定

① 最優秀グループ賞は、MF J公認グループで、そのグループの全入賞者の得点を合計し、最多得点を獲得したグループに授与される。

② 最優秀グループ賞および最優秀地方本部賞の得点は、1位15点、2位12点、3位10点、4位8点、5位6点、6位5点とする。

(4) 賞およびポイントの制限

出走者(そのクラスの決勝又は予選のスタートラインに並んだ総台数)が12名に満たない場合、次の通り賞およびポイントを制限する。

出走台数	賞・ポイント	出走台数	賞・ポイント
10~11台	5位迄	4~5台	2位迄
8~9台	4位迄	3台	1位のみ
6~7台	3位迄	3台未満	レース不成立

(5) ポイント 全日本ランキングのためのポイントは次に示す通りである。1位15点、2位12点、3位10点、4位8点、5位6点、6位5点

但し、日本GP大会については、上記ポイントに3点加算される。

★レース出場車輛

(レーサー)

(1) 全てのレーサーは、MF J国内競技規則 付則IIモトクロス規則(附録に示す)に定められた、改造限度と仕様を満たしていなければならない。

部 門	レーサー
ノ ー ビ ス ジュニア エキスパート・ジュニア	MF J 公認車輛
セ ニ ア	オ ー プ ン

- (2) レーサーは部門毎に上記の通り定められ、主催者が行う車輛検査に合格したレーサーのみが出走できる。
- (3) レーサーは部門毎に下記の車輛最低重量を満していなければならない。

部 門	90cc	125cc	250cc
ノ ー ビ ス ジュニア エキスパート・ジュニア	73kg	80kg	93kg
セ ニ ア	—	80kg	88kg

- (4) セニア部門のレーサーは下記の排気騒音に関する条件を満していなければならない。
- ① レーサーには、有効かつ外見で判断しうる消音器が装着されていなければならない。
- ② 排気騒音はFIM方式に基づくMFJ方式による測定方法で、88db(A)以下でなければならない。(但し、日本GP大会開始前までの指導期間中は、90db(A)まで認められる)
- ③ MFJ方式とは、排気管後方位15m、地上高1.2mの位置にマイクロフォンを設置し、排気量別に下記の回転数でエンジンを回転させている時の静止騒音を測定する方法をいう。

125cc 5,500rpm 250cc 5,000rpm

★競技ナンバーおよび

ナンバープレート

- (1) 競技ナンバーは各部門別に主催者によって割当てられ、参加受理書に記入し通知される。
- (2) レース用ナンバープレートは、国内競技規則に定められた寸法のもの、前方に1枚、両側面に1枚の計3枚を装着しなければならない。
- 尚、この際、ライダー等により隠れることなく、明瞭に見えるよう取付けなければならない。
- (3) ナンバーおよびナンバープレートの色分けは下記の通りとし、参加者自身で完全なものを用意してこなければならない。

ノービス部門	白地に黒文字
ジュニア部門	黄地に黒文字
エキスパート・ジュニア部門	緑地に白文字
セニア部門	赤地に白文字

尚、胸ゼッケンは当日選手受付で配布貸与される。

- (4) レース中競技ナンバー及び配布された胸ゼッケンを装着せずに走行した者、間違ったナンバーを装着して走行した者、また、本人の不注意によりナンバーが判別しにくい状態で走行した者は、その周回を記録されない。

★ヘルメット

- (1) ライダー、参加者およびメカニックは、会場内でレーサーに乗車する場合、必ずヘルメットを着用しなければならない。
- (2) ヘルメットは、国内競技規則に定められた性能を有するMFJ公認のもの(MFJ認証マークが貼付されている—附録参照)で、主催者が行う検査に合格したものでなければならない。

★ライダーの服装

- (1) ライダーの服装は、競技中ライダーの身体の安全を確保し、操縦を妨げるものであってはならない。
- (2) 革手袋、突出部のない足首以上を保護する革靴を着用しなければならない。
- (3) ゴoggles、マスクの使用は自由であるが、ゴogglesは、ガラスが砕けた際鋭い破片になるようなものであってはならない。
- (4) 配布されたゼッケンは必ず着用しなければならない

★当日選手受付

- (1) 当日選手受付の時間および場所は、公式通知に示される。
- (2) 定められた時間内に、必ずライダー本人が出頭し、運転免許証、MFJ競技ライセンス、健康保険証(日大GP会においては更に、健康診断書)を、参加受理書と共に提示し、当日の資格を判定されなければならない。
- (3) 当該運転免許を所持していない者は、原則として出場を認められない。
- (4) MFJ競技ライセンスを提示できない者は、理由の如何を問わずペナルティ料金(500円)を支払い、更にその場でMFJ登録料、ライセンス料を支払い仮登録しなければならない。
- 尚、後日MFJ事務局において二重登録と判明した場合には、仮登録の料金は全額本人宛返還される。

★車輛検査

- (1) 全てのレーサーは、国内競技規則に基いた車輛検査を受けなければならない。
- (2) 車輛検査は、大会タイムスケジュールに従って、パドック内の車輛検査区域において行われる。
- (3) ライダーは、大会タイムスケジュールに示された時間内に、車輛検査を受けなければならない。これ以後の検査は大会審査委員会が、不可抗力な事情によるものとして特別に認めた場合以外は行われない。
- (4) 車輛検査への持込台数は1クラスにつき、ノービス、ジュニア、エキスパート・ジュニア部門のライダーは

モトクロス大会特別競技規則

- 1台に限定、セニア部門のライダーは制限を設けない。
- (5) 車輛検査において、規則または安全上参加が不適当と判定されたレーサーは、公式予選を含む一切の走行を認められない。
- (6) 主催者は、大会期間中、必要に応じて随時検査を行なうことがある。

★ライダーの変更

- (1) ライダーの変更は認められない。
- (2) 但し、健康上等不可抗力な理由による場合は、規定の書式に従って申請を行ない、競技総監督がこれを認めた場合はこの限りでない。
- (3) 出場選手名簿が公表された後は、一切、ライダーの変更は認められない。

★レーサーの変更

- (1) ライダーとレーサーの双方を変更することはできない。
- (2) ライダーは出場登録したレーサーを変更してはならない。
- (3) 但し、破損等の理由によりレーサーを変更する必要がある場合は、規定の書式に従って申請を行ない、大会審査委員会がこれを認めた場合はこの限りでない。
- (4) クラスの変更は一切認められない。
- (5) 2ヒート・システムの場合、1ヒート目と2ヒート目のレーサーの変更は認められない。
- (6) 紛争に際して、銘柄についての立証の責任は参加者が負うものとする。

★部品の変更

- (1) エンジン・アッセンブリーの変更は認められない。
- (2) 予選のための特別な変更は認められない。

★自由練習および公式練習

公式通知等によって示された日時、定められた区域においてのみ自由練習、公式練習を行うことができる。

★公式予選

- (1) そのクラスの出場申込台数が規定の同時出走最多台数(30台)を大きく越えた場合、決勝進出者決定のための公式予選を行なう。
- (2) 公式予選の有無、決勝進出台数、その他の詳細は公式通知又はプログラム等に示される。

- (3) 公式予選は周回数制でレースを行ない、スケジュール上可能かつ適当な周回数が主催者によって定められる
- (4) 公式予選といえども、レースの各規定が適用される

★スタート

- (1) 同時出走最多台数は、原則として30台とする。
- (2) ライダー及びレーサーはレース直前のチェックを受け、指定区域内において待機していなければならない。
- (3) エンジンのウォーミングアップは、主催者の指示する時間内だけで行わなければならない。
- (4) スタートの合図は、スタート係が国旗を振り下すことによって行われる。
- (5) スタートの方法については、ノービス、ジュニア部門はキックスタート、エキスパート・ジュニア、セニア部門はエンジンスタートとする。

★レース

- (1) ライダーは走行中故意に他のライダーの走行を妨害してはならない。
- (2) ライダーは走行中やむを得ず定められたコースを外れ出た場合、再びコースにもどるには同じ地点よりなされなければならない。
- (3) レース中、ライダーは他の人の援助を一切受けてはならない。
- (4) レース中、業務執行中の役員及び定められたピットエリア内にいる担当のメカニック以外の者は、一切レーサーに触れてはならない。
- (5) ピットエリア内でレーサーの整備などを行えるメカニックは1名に限られ、他のメカニックは如何なる場所において如何なる直接的援助もすることはできない

★レース中の合図

- (1) レース中、大会役員が次の合図用旗を示した場合、各ライダーはただちにこれに従わなければならない。



特にモトクロスで使用されるのは1)2)3)7)9)の旗である。

- | | |
|-------------------|----------------------------------------|
| ① シグナル緑又は国旗 | スタート |
| ② 赤旗 | 全ライダーの走行停止 |
| ③ 黄旗 | 危険注意 |
| ④ 緑旗 | 先に示された合図の解除 |
| ⑤ 3本黄色縦縞のある赤旗 | コース上オイルあり |
| ⑥ 青旗 | 追越車あり、進路ゆずれ |
| ⑦ 白旗又は赤十字旗 | コース上に救急車又はサービス車あり、又はコース上にて救急作業が行われている。 |
| ⑧ ライダーのナンバーを付した黒旗 | 当該ライダー走行停止 |
| ⑨ 白と黒のイチマツ模様の旗 | レース終了
(チェッカー・フラッグ) |

- (2) 競技内容に示されている規定の時間を経過した後、トップ走者がゴール地点に現われた時点から、残り周回数を示す合図が出される。
- (3) この合図旗の使用は、役員にのみ許され、他のいかなる合図旗またそれとまぎらわしいもの使用は一挙認められない。
- (4) 上記(1)の合図旗は予選中といえども使用される。

★レース終了

レースの終了は優勝者の完走後、チェッカー・フラッグマーシャルが定位置を離れること、又は大会役員車がコースを一巡することによって示される。

★優賞者、入賞者

および完走者

- (1) 入賞者は、チェッカーを受けた者の中から周回数が多い順に選ばれる。

- (2) 同周回数の場合は、ゴールラインの通過順位による。
- (3) レース終了時迄にゴールラインに達しないライダーは、リタイアとみなされ、入賞の対象とならない。

★入賞車の検査

- (1) レース終了後、入賞となったレーサーは、直ちに車検員によって、決められた区域内に管理され、暫定結果発表後30分以上保管され、必要に応じて検査される。
- (2) 入賞車は車輛重量が測定され、規定最低重量以下の軽いレーサーは失格となる。
- (3) セニア部門については、入賞車の排気騒音を測定する場合がある。

★レース中の違反行為

に対する罰則

レース中の違反行為については、競技総監督ならびに大会審査委員会の権限において、下記の罰則を課せられることがある。

- (1) 故意に走路を妨害した場合、失格とする。
- (2) レース中に他の援助を受けた場合、失格とする。
- (3) コース上で逆走した場合、失格とする。
- (4) コース審判により示された信号旗に従わなかった場合失格となる。
- (5) 1度コース外に出て他の所より再びレースに復帰した場合失格となる。
- (6) ウォーミングアップ中止後、エンジンを始動させた場合、1周減算となる。
- (7) フライングスタートした場合1周減算となる。

★レースおよび大会の中止

- (1) レースおよび大会は、特別な理由がない限り、打ち切ったり、中止したりされない。



モトクロス大会特別競技規則

- (2) 大会審査委員が、特別な理由によってレースのいずれかまたは大会そのものを中止しなければならないと判断した場合に限り、レースまたは大会を中止できる。
- (3) レースまたは大会を中止した場合、大会審査委員会がその理由を明示し、参加者が支払った参加料（共済費を含む）が返還されるが、他の一切の損害賠償を主催者に請求することはできない。

★抗議

- (1) 抗議の申告は、1項目につき抗議保証金5000円を添えて大会事務局に提出しなければならない。暫定結果に対する抗議は発表後30分以内のみに受け付けられる。
- (2) 正式な手続きをふんで提出された抗議だけが受け付けられ、審査委員会において審議される。
- (3) 審査委員会が下したその裁定に対しては一切抗議することはできない。
- (4) 抗議が成立した場合のみ抗議保証金が返還される。

★運営実行組織

大会運営・実行組織は公式プログラムまたは公式通知に示される。

★公式通知タイムスケジュール

公式通知および詳細なタイムスケジュールは、申込締切後発送される。

★本規則の違反・裁定

本規則に対する違反は、すべて、大会審査委員会が決定し、罰則が適用される。裁定後はいかなる理由といえども従わなければならない。

★本規則の解釈

本規則および競技に関する疑義は、事務局あて質議申立てができる。尚、この解答は大会審査委員会の決定を最終的なものとする。



★本規則の施行

本規則は出場申込受付日より有効となる。
尚、本規則に示されていない事項は、MFJ国内競技規則による。

昭和48年2月1日

大会事務局長

付 則

MFJ選手共済組合制度

掛 金	400円	1名1大会
支 払 額	1日500円	500円×全治日数
支 払 期 限	4ヶ月	500円×120日
最高限度額	40万円	死亡・不具廃疾
適 用 期 間	大会当日のレース中（公式練習・公式予選を含む）	
支 払 請 求 必 要 書 類	① 傷害程度を証明する医師の診断書 ② 主催者の事故証明	

2 ヒート・システム

(2回戦方式)の競技方法

- (1) 競技が2回戦（2ヒート）で行われる場合、各回戦とも30分+2周で行われる。
- (2) 各ヒートごとに次に記す得点が与えられる。
1位1点、2位2点、3位3点、4位4点……20位20点……以下略……
- (3) 2回戦方式の最終順位決定は、①合計得点の少ないもの、②合計周回数の多いもの、③着順上位のあるもの、④2ヒート目の成績に従っておこなわれる。

全日本選手権ランキング順位の決定

- (1) 各区分別に高得点を獲得した6大会まで選択し、得点の和の最も大なる者から順位を決定する。但し30点未満の者はチャンピオンとはせずランキング2位となる。
- (2) (1)で同点となった場合、上位入賞回数が多いものが上位となる。
- (3) (2)で決定できない場合同じレースの総計タイム又は順位で決定する。
- (4) (3)で決定できない場合1又は、それ以上のレースの成績を加える。
- (5) (4)で決定できない場合、前年度のランシキングによって決定する。但し、ランキング同位の場合は排気量の大きいものを優先する。
- (6) 以上で決定できない場合は資格審査委員会にて最終決定する。

最優秀選手（ヨーロッパ派遣選手）選考基準

エキスパート・ジュニア、セニア部門から、下記の基準に基いて、各1名の最優秀選手が選考され、ヨーロッパに派遣される。

- (1) 各クラスのチャンピオン
- (2) 他のクラスのランキングの最も良いもの
- (3) 成績上位入賞合計回数の多いもの
- (4) 以上で決定できない場合は、資格審査委員会にて最終決定する。

附 録

MF J 国内競技規則より抜すい

<1> レース出場車輛

レース出場車輛（以下レーサーと称す）のクラス区分は特別規則に示される。レーサーは下記の「改造の限度」（部門毎に定められている）と「仕様」を満し、安全上完全に整備されているものでなければならない。

なお、改造されて形式が判明できないような車輛は出場することができない。

II 改造の限度

1. セニア部門

- (1) 車種、改造仕上げ、調整ともに自由である。但し、危険とみなされる改造を施してはならない。
- (2) レーサーは、半乾燥重量が規定の排気量別最低重量以上なければならない。
 - 1) 半乾燥重量とは、走行可能な状態から燃料を抜いた車輛重量をいう。但し、分離給油の場合のオイルは燃料とみなす。
 - 2) 排気量別車輛最低重量は次の通りである。
125cc 80kg 250cc 88kg 500cc 95kg
 - 3) 最低重量より軽い場合には、ダミーウェイトを取付けなければならない。但し、ダミーウェイトは5kg以上は認められない。
 - 4) ダミーウェイトは、ボルト又は溶接によりフレームに完全に固着したもので、転倒などの際に危険でないものとし、車輛検査において封印を受けなければならない。

5) 昭和49年より、ダミーウェイトの装着は認められない。

(3) レーサーは、下記の排気騒音に関する条件を満たしていなければならない。

- 1) レーサーには、有効かつ外見で判断しうる消音器が装着されていなければならない。
- 2) 排気騒音はFIM方式に基づいたMFJ方式による測定方法で、88db(A)以下でなければならない。（但し日本GP大会開始前までの指導期間中は、90db(A)まで認められる）
- 3) MFJ方式とは、排気管後方位15m、地上高1.2mの位置にマイクロフォンを設置し、排気量別に下記の回転数でエンジンを回転させている時の静止騒音を測定する方法をいう。

125cc	5,500rpm	250cc	5,000rpm
500cc	4,500rpm		

2. エキスパート・ジュニア、ジュニア、ノービス部門

- (1) 下記各項に規定されている事項を除き、機械加工又は仕上げによる修正、バランス、軽量化、縮小もしくは形状の変更を行う事が出来る。ただし、機械的伸長、他の物質の添加又は分子構造や金属面に変更をもたらす様な処理（焼き入れ等）及び材質の変更は許されない。
- (2) レーサーは、工場レーサーを除く一般生産型モーターサイクルで、MFJが公認したものでなければならない。その銘柄、型式の詳細は公示に示

モトクロス大会特別競技規則

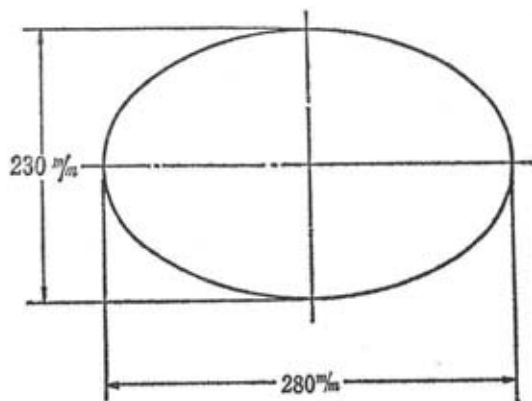
される。

- (3) フレームの基本骨格は公認型式のものでなければならないが、補強等は行ってもよい。
- (4) 1) 異った機種エンジンの、フレームの組合わせは公認車輻同士に限り認められる。
2) 公認車輻の部品及び公認部品の組合せは自由である。
3) 但し、この際車輻メーカーの銘柄、名称、商標等を示してはならない。
- (5) クランクケース本体とクランクシャフト・アッセンブリーは公認型式のものでなければならない。
1) クランクウェブのバランス穴の充填は認められる。
2) ユニット・コンストラクション(単体構造エンジン)の場合のクランクケース本体とは変速機部分も含まれる。
- (6) クラッチの形式(湿式、乾式をいう)と装着位置は変更してはならない。
- (7) 変速機の段数は6段まで認められる。
但し、変速ギヤはクランクケース及びミッションケース外に増設してはならない。
- (8) 気化器の個数は気筒あたり1個を限度とする。(ダブルベンチュリーの場合は2個とみなす)
- (9) レーサーは、半乾燥重量が規定の排気量別最低重量以上なければならない。
1) 半乾燥重量とは、走行可能な状態から燃料を抜いた車輻重量をいう。但し、分離給油の場合のオイルは燃料とみなす。
2) 排気量別車輻最低重量は次の通りである。
90cc 73kg 125cc 80kg 250cc 93kg
3) 最低重量より軽い場合には、ダミーウエイトを取付けなければならない。但し、ダミーウエイトは5kg以上は認められない。
4) ダミーウエイトは、ボルト又は溶接によりフレームに完全に固着したもので、転倒などの際に危険でないものとし、車輻検査において封印を受けなければならない。
- (10) オプションパーツ
1) 公認車輻の部品以外の下記部品の使用は全て禁止される。
○フレームの基本骨格
○クランクケース本体
○クランクシャフト・アッセンブリー
2) チタン合金を素材とし、これを加工して製造された部品の使用は全て禁止される。
3) 公認部品でなければ使用を認められないもの
ミッション 制動装置(シュー、パッド除く)

4) 一般に市販されていない部品の使用は全て禁止される。

III レーサーの仕様

- (1) 排気管および消音器
後続ライダーに迷惑のかかるようなもの以外は自由である。
ただしその長さは後輪後端を通る垂直線より突出してはならない。
- (2) タイヤにチェーン、スパイク等を加工装備してはならない。
- (3) 過給したり過給器を装備してはならない。
- (4) クラッチとブレーキレバーおよびペダル
1) クラッチレバーおよびブレーキレバーはその末端が直径19mm以上の球状に作られ、容易にとれるものであってはならない。
2) ブレーキペダルおよびギアシフトレバーの位置は自由である。
ただしその先端は安全上丸められていなければならない。
- (5) ブレーキ
前後輪にそれぞれ独立した有効なブレーキをそなえていなければならない。
- (6) 前後車輪には有効なフェンダーが装備されていなければならない。
特に後輪はその後部上四半分の上側から35°以上覆われていることが望ましい。
ただし、前輪フェンダーについては、主催者が認めればとりはずしてもよい。
- (7) 他のライダーに迷惑をおよぼすような構造をしてはならない。
- (8) 取りはずさなければならないもの
ライト類、バックミラー、スタンド類、荷台、およびチェーンケースは取りはずさなければならない。
- (9) ナンバープレートの大きさは指定された大きさで



〔ナンバープレートの大きさ〕

なければならず、車輛前方に、タイム・キーパーが明確に、識別できるように取付けられていなければならない。指定ナンバープレートの大きさは図の如くである。

総排気量の算出基準

総排気量は直径および行程をミリにて、小数以下1位までを4捨5入により測定し、次の計算式によって算出し、小数点以下を切り捨てて表示する。

なお、この際直径はクランク軸方向とその直角方向を測定し平均する。

総排気量 (cc)

$$= 0.7854 \times \text{直径}^2 \times \text{行程} \times 10^{-3} \times \text{気筒数}$$

危険な車

審査委員会が車体の強度など安全上の理由によって危険であると判断したレーサーは、理由のいかんをとわずレースに使用することはできない。

<2>ライダーの服装

予選中およびレース中、ライダーは安全上下記の服装

を着用しなければならない。服装はレース中ライダーの身体の安全を確保し、操縦技術を妨げるものであってはならない。

- (1) 下半身は革製又は同等以上の丈夫なズボンを着用しなければならない。
- (2) 上衣は特に制限はないが、安全で自由な動作をさまたげず、丈夫なものを着用しなければならない。
- (3) 革手袋、突出部品のない革靴を着用しなければならない。
- (4) 防塵眼鏡およびマスクの使用は自由である。
- (5) ヘルメットは、MFJ普及型ヘルメット規格以上の性能を有するもので、MFJが公認し、主催者の検査に合格したものでなければならないが、日本工業規格 J I S T 8133の2種、USASI, STANDA RD, Z90-1-1966, と同等以上のものが望ましい。MFJの公認したヘルメットには、MFJ認証マークが貼付されている。
- (6) 支給されたゼッケンは着用しなければならない。

★MFJ公認ヘルメット

(J I S T-8133-2種以上)

韓新井広武	クノー工業 韓	韓コミネオートセンター
R-1 A	KH-25	J S-1
R-1 Z	KH-35	VX-1
R-5	KH-39	KS-10
R-6		BD-201
R-7		HL-703
R-7 G		
RS-1		
RX-7		

昭栄化工 韓	日榮プラスチック 韓	マルシン工業 韓
H-1	CX-300	M-50
SHF	CX-300P	M-50DX
SR-1	CX-320	M-51
SR-X7	CX-500	M-55
SR-Z	CX-700	
new-GV	CX-600P	
GA	BX-400P	
GS	BX-800P	
DV		

〔普及型ヘルメット規格品〕

韓新井広武商店
R-1 B
R-2
R-10
R-16
RS-10
RX-17
US-17

モトクロス・ゼッケンナンバー

セニア部門

- | | | | |
|---------|---------|--------|---------|
| ①鈴木 都良夫 | ⑨瀬尾 勝彦 | ⑫石田 賢一 | ⑭小田切 信雄 |
| ②鈴木 秀明 | ⑩矢島 金次郎 | ⑬小林 光広 | ⑮池田 勝 |
| ③増田 耕二 | ⑪鈴木 忠男 | ⑯上野 広一 | ⑰杉尾 良文 |
| ④松本 満男 | ⑫岩尾 一敏 | ⑳従野 孝司 | ㉑木原 泰彦 |
| ⑤吉村 太一 | ⑬名倉 直 | ㉒佐藤 道雄 | ㉓安井 隆志 |
| ⑥竹沢 正治 | ⑭高橋 道雄 | ㉔竹本 実 | |
| ⑦川崎 利広 | ⑮加藤 清丸 | ㉕西 信之 | |



いつか、CB125JXを駆る日々の中で、気づけだろう。

このサウンドは、音楽なのだ、と。ギヤがミートする、あのかすかな身震いも。

ゆるやかな、やがて激しいエンジンの息づきも、そうさ。ハンドリングで

路面のリズムを味わい、クレージングがメロディをつくる。これはロード讃歌。

♩ _____ CB125JX



JXは、メカニカルディスクブレーキ装備の日印、冴えたスタイリング、繊細なくつ上げのエンジンブロック、若いモーターサイクリストの走る情熱を、鮮やかに映す。●4サイクル-DHC 2気筒●124cc●最高出力14PS/10,500rpm●最大トルク1.0kg-m/9,000rpm●5段1/2ステップ変速●前輪メカニカルディスクブレーキ●ヘルメットホルダー●個性的なNEWがデカカラー3色●標準現金価格¥163,000

CB125JX HONDA



KAWASAKI 250-TR

おお!この感覚。

砂をまき上げ、大地を蹴る。ブレーキが、クラッチが、アクセルが……。いま、メカニズムが地球を制する時、雄々しく沸きだつトレール魂。

350-TR



●346cc ●制動距離12m(50km/h)
●最高出力33ps/6500rpm
●登坂力40° ●5段リターン ●¥225,000

250-TR



●246.8cc ●制動距離15m(50km/h)
●最高出力23.5ps/6000rpm
●登坂力35° ●5段リターン ●¥208,000

125-TR



●124cc ●制動距離6.0m(35km/h)
●最高出力15ps/7500rpm
●登坂力34° ●5段リターン ●¥153,000

90-TR



●89cc ●制動距離6.5m(35km/h)
●最高出力10ps/7500rpm
●登坂力29° ●5段リターン ●¥99,000

●お買求めは販売からアフターサービスまで、一貫したシステムの優秀店「カワサキ」特約店どうぞ!!

カワサキ 川崎重工業株式会社・単車事業部 / カワサキオートバイ販売株式会社 〒673 兵庫県明石市川崎町1番1号 / 東京都港区新橋1丁目1番1号(日比谷ビル)



ジェット型ヘルメットに

パーフェクトフィットする **SWANS MX** シリーズ
スナッガー付で新発売!



山本防塵眼鏡株式会社
本社 東大阪市長堂2-17

112MX (ズレ・曇り防止) ¥1,300

世界のトップライダー、日本のセニアライダーの数が多くが愛用している
(スワンスMXゴーグル)

ハイドロンMX (曇らないレンズ入)
ポラビジョンMX (偏光レンズ入)
も近日発売予定。

お求めは全国の有名パーツショップ、サイクルショップで



MFJ公認パーツ

カヤバ・フロントフォーク

リネーションユニット



萱場工業株式会社

本社/東京都港区浜松町2-4-1世界貿易センタービル(〒105)

ハスキーの市販車モトクロッサー

登場!

ハスクバーナ
125cc



予約受付中!!
New Model 125cc
¥343,000

MFJ公認車輛
ハスクバーナモトクロッサー日本総発売元

愛和自動車株式会社

東京都台東区上野公園1-6-26 TEL 03 (822)0515

KEI★HIN



サーキットでオフロードで

京浜CR用

キャブレター

サーキット

CR125S CR500

CR250S CR750

CR250

CR350 N5CR

モトクロス用 (ボア径)

24φ~36φ 各種

お問合せは下記取扱店へ

鈴鹿R.S.C.	TEL0593 (78) 1231
ワールドモータース	TEL0593 (78) 1455
ヨシムラコンペティション	TEL0425 (51) 5324
スピードショップファントム	TEL03 (741) 8965
バロンホンダ株	TEL03 (947) 9921
ハヤシカーショップ	TEL06 (783) 3239

株式会社 京浜精機株式会社

本社・工場 川崎市中原区市の坪407 TEL044(41)6301代
大阪出張所 大阪市北区中崎町29-3 TEL06(371)5825



この規則書は日本小型自動車振興会からオートレース公益資金の補助をうけて出版されたものです。

日本モーターサイクル協会

〒104 東京都中央区銀座1-9-12 大盛ビル
T E L 0 3 (561) 8 5 6 6